

平成31年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成31年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成31年3月5日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成31年3月5日	15時30分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		10番	鳥飼勝美		11番	大山勝代
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 久保山裕香
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	定住促進課長		長野一也	
	副町長	酒井英良	建設課長		古賀浩	
	教育長	大串和人	会計管理者		酒井智明	
	総務企画課長	熊本弘樹	教育学習課長		井上克哉	
	財政課長	平野裕志	こども課保育園長		高木久幸	
	税務課長	寺崎博文	産業振興課参事		寺崎一生	
	住民課長	吉田茂喜	まちづくり課図書館長		天本洋一	
	健康福祉課長	中牟田文明	まちづくり課協働推進係主幹		熊本暁浩	
	こども課長	平川伸子	まちづくり課文化・スポーツ係主幹		井上信治	
産業振興課長	毛利博司	まちづくり課生活環境係主幹		中村隆史		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 重松 一 徳

- (1) 「アモーレ・グランデ基山」を含む町営住宅政策について
- (2) 教育長から見た教育行政の問題点について

2. 河野 保 久

- (1) 今後の認知症対策は
- (2) 子どもの育み運動の充実を

3. 松石 信 男

- (1) 国の「公営住宅管理標準条例（案）」の改正に伴う対応について
- (2) 国保制度の構造問題と国保税の引下げについて

4. 松石 健 児

- (1) 「オール基山」の取組等について
- (2) 町の人口開示方法と各行政区の現状について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○ 9 番（重松一徳君）（登壇）

おはようございます。9番議員の重松です。朝早くからの傍聴、大変ありがとうございます。

12月議会で議会基本条例を議員全員の総意で制定しました。施行は4月1日からですが、その中で、町長と議会の関係、議長から本会議及び委員会への出席を要請された町長等は、議員の質問に対して議長及び委員長の許可を得て反問することができるというふうに今回規定しています。

私は、一般質問は、議員の質問に町長や執行部の皆さんが答えるだけでなく、相互議論をすることにより、よりよい基山町の礎を築いていく土台づくりの場というふうに認識しています。反問権はまだ活用できませんけれども、議論をしていただくようお願い申し上げます。

討論と議論の違いは、私もはっきりはわかりませんが、大きく分けて、賛成、反対の意見を闘わせるのが討論であり、議論は、それぞれの意見を踏まえて、よりよい結論を導き出すことというふうに思っております。そのために、ほかの人の意見を尊重し、聞き入れることが必要です。ぜひ議論をしていただくようお願いいたしまして、質問をいたします。

まず質問事項1として、アモーレ・グランデ基山を含む町営住宅政策について質問をします。

定住促進、若者向け住宅アモーレ・グランデ基山は、工事トラブルにより4月開設から7月へとずれ込みました。3カ月間開設がおくれたことによりどのような問題が生じ、その対応について質問をします。また、町営住宅の入居条件の見直し等についても質問いたします。

まず、(1)入居予定者への遅延理由の説明、入居手続の変更等に対する対応は誰が行い、

また、問題は生じなかったのか、伺います。

(2)は、入居が3カ月おくれたことにより、入居者に対する家賃減額等の補償はあるのか、質問いたします。

(3)は、本桜町営住宅、割田町営住宅の、階ごとの空き部屋数について説明ください。

(4)は、同じく本桜町営住宅、割田町営住宅で、高齢者のひとり住まいの世帯数について説明ください。

(5)は、町営住宅の入居条件の緩和・見直しの検討はされたのか、説明ください。

(6)は、今後の町営住宅建設及び定住促進若者向け住宅建設に向けて、町の基本的政策について説明をください。

次に質問事項2として、教育長から見た教育行政の問題点について質問をいたします。

教育長は、平成23年4月から職につかれ、約8年が過ぎようとしています。この8年間を通して、教育行政の問題点をどのように認識し、改革を実行されてきたのかを質問いたします。

また、今日問題になっている「いじめ・虐待等」に対する教育委員会の対応と今後の教育政策について質問いたします。

まず(1)は、大串教育長は8年間を通して、教育行政全般についてどのような問題点があると認識し、解決策を図ってきたのかを質問いたします。

(2)は、小・中学校内での「いじめ・虐待等」について、どのような対策が講じられているのかを説明ください。

(3)は、若基小学校の生徒数減少の中で、教育過程で問題はないのか。問題があるとするれば、解決策を検討されているのか、説明ください。

最後に、(4)小中一貫教育についてどのような実践が行われているのか伺いまして、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。それでは、重松一徳議員の御質問に答弁させていただきたいと思っております。

私のほうから1を、そして、大串教育長のほうから2を答弁させていただきたいと思いま

す。

まず、1でございます。

アモーレ・グランデ基山を含む町営住宅政策についてということで、(1)入居予定者への遅延理由の説明、入居手続の変更等に対する対応は誰が行ったのか。また、問題は発生しなかったのかということでございますが、入居申し込み者への遅延理由や入居時期の延期等の説明は、入居者募集を担当した維持管理企業から行い、加えて、町の定住促進課からも個別の入居申し込み者に対して行いました。その時点で既に入居が内定した先行受け付けの申し込み者に対しては、町定住促進課から入居時期の延期に伴う懸念事項の聞き取りを行った上で、町とSPCの対応について個別に説明を行いました。その他の申し込み者についても、入居時期の延期等について御理解をいただいたため、問題は発生していないというふうに考えているところでございます。

(2)入居が3カ月おくれたことにより、入居者に対する家賃減額等の補償はあるのかということでございますが、入居時期の延期等に関する入居申し込み者への説明を開始した時点で、既に入居が内定していた先行受け付けの申し込み者につきましては、SPCにて検討した結果、入居時期の延期に伴う諸負担を考慮し、入居開始月の家賃1カ月分相当の補償をする意向が示され、町はその旨了承しております。

なお、先行受け付け以外の入居者につきましては、当該時点ではまだ入居募集期間中であり、入居が内定していた状況ではありませんでしたので、入居時期の延期について個別に説明を行い、申し込みの継続の意志を確認しているところでございます。

(3)町営住宅（本桜・割田）の階ごとの空き部屋数ということでございますが、町営住宅の空き部屋、空き室状況は、本桜団地が1階1戸、2階7戸、3階10戸、4階9戸の計27戸でございます。

割田団地は、4階3戸となっております。

(4)町営住宅（本桜・割田）で、高齢者のひとり住まい世帯は何世帯かということでございますが、町営住宅の60歳以上の高齢者のひとり住まいは、本桜団地が15世帯、割田団地が20世帯となっております。

(5)町営住宅の入居条件の緩和・見直しは検討されたかということでございますが、町営の入居資格について、町内3カ月以上の居住条件を見直し、平成28年7月からは直接、町外から入居できるように資格条件を見直したところでございます。

(6) 今後の町営住宅建設及び定住促進若者向け住宅建設に向けて、町の基本的政策はということですが、高齢者の町内住みかえニーズに対応する住宅やアモーレ・グランデ基山のような子育て・若者世帯向け住宅の整備を検討するほか、園部団地の建てかえを含む町営住宅の整備や本桜団地の空き部屋の解消に取り組んでいくこととしているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうから、2項目めの教育長から見た教育行政の問題点についてということでお答えをいたします。

(1) 大串教育長は8年間を通して、教育行政全般についてどのような問題点があると認識し、解決策を図ってきたのかというお尋ねでございます。

定例教育委員会においては、審議などが形骸化をしないように、その活性化と教育行政の確な運営を心がけてまいりました。

学校教育においては、学力の向上と問題行動の防止や不登校生徒の対応、あわせて、学校が組織として最大限力を発揮できるよう環境整備に取り組んでまいりました。

具体的に申しますと、学力向上の施策として、中学校1、2年生の放課後補充学習及び3年生の土曜日補充学習、小学校の3年生及び6年生への放課後補充学習、また、英語に興味、関心をより強く持ってもらうため、英検への補助などを行いました。さらに、学校施設や教育環境の充実を図るため、中学校の大規模改修、全教室へのエアコンの整備、また、特別支援学級に対して、補助員の適正な配置なども行いました。

基肄城を初めとした郷土史の教育の充実を図り、子どもたちへの郷土の文化遺産の認識や重要性を教えることができたと思っています。

(2) 小・中学校内での「いじめ・虐待等」について、どのような対応策がとられているかということですが、アンケートや教育相談での機会を通して、いじめの発見、撲滅に対して日々取り組んでいます。虐待に関しては、教師の観察や異変を察知したときの聞き取りで対応をし、疑わしい事案に関しては関係機関に通報するなど、連携を図ります。

いじめ、虐待があった場合は、各学校で作成しております対策マニュアルによって早期に

適切に対応していくようになっております。

(3)若基小学校の生徒数減少の中——生徒数というか児童ですが——そんな中、教育過程で問題はないのか。問題があるとすれば解決策を検討されているかということですが、教育を実践していく過程においての問題点については、1学級の学年についてはクラスがえがなく、人間関係が固定化されやすい面や、運動会などの行事で一人一人の役割が多くなり負担が大きくなる面がありますが、児童数が少ないことで、教職員が個別指導を含めたきめ細かな指導を行いやすいということや、意見や感想を発表できる機会が多かったり、異年齢の学習活動が組みやすく、校外活動や体験的な学習を機動的に行えるなどのメリットもあります。

(4)小中一貫教育についてどのような実践が行われているかということですが、小中一貫教育は平成25年度から3カ年で取り組んだ3校合同人権教育総合推進事業で、連携教育の成果を継続していくために平成28年からプロジェクト委員会を立ち上げ、教職員を3部会に分け、取り組んできました。義務教育9年間を連続した教育過程として捉え、児童・生徒、学校、地域の実情等を踏まえた具体的な取り組み内容の質を高めることを狙いとしています。

今年度は、3校共通教育目標の策定、小学校の英語科の先行実施、小学校定期テストの一部実施、中学生が各小学校を訪れて合同挨拶運動や合同ボランティアなどの連携事業を行いました。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をさせていただきますけれども、幅広く質問をしていますので、2回目からは的を絞って質問をさせていただきたいというふうに思っています。

最初に、誰が対応したのかを含めて質問いたしました。問題点はなかったんだと、発生しなかったんだというふうな回答です。私も、問題点があるというふうな認識はしていません。

そこで、いろんな方がいらっしゃいました。町外からもいらっしゃったし、町内からの入居の申し込み者もあったんだと思いますけれども、特に、町外から子どもを連れて基山のほうに帰ってくると、そしてアモーレ・グランデに入居を希望していたと。それが4月から7月にずれ込んで、いろんな問題もあったんだらうと思いますけれども、具体的にどのような問題があって、それに対してどのような対策を講じられてきたのかを、説明できる部分だけ

でいいですけども、お願いいたします。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

申し込み者のうちで、特に先行受け付けをさせていただいていた方につきましては、具体的な問題といたしますと、4月から7月に変わりますと、当然、学校ですとか保育所とか、そういったところでの対応、配慮が必要となってきます。原則7月に入る形になるんですけども、その3カ月間をどうするのかというところで、例えば保育所ですと7月入所なのか4月入所なのかといったところとかあるんですが、そういったところについては、例えば保育所ですと、広域入所という形で先に基山町の保育所のほうに入らせていただくとか、あと、学校については学期途中での転入とか、学期初めの転入でも可能だというところで庁内の各部署と協議して、そういったところは個別に対応をさせていただいている状況です。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ、今後もきめ細かな対応をよろしくお願いいたします。どうしても入居させてあげているんだというふうなことじゃなくて、入居していただいているというふうなことで、ぜひよろしくお願いいたします。

2点目で質問していました家賃減額等の補償、これが実は大変難しい問題があるなど私も思いながら質問をしています。今回は基山町がこの減額補償をするんじゃなくて、SPCのほうが、町外からの先行入居が内定した世帯に対して1カ月間の家賃の補償をしますよと。早い話が、基山町に30世帯全員分の家賃を納めますけれども、その一部はSPCが補填した部分なんだというふうな形になります。

そうすると、最初に確認のために伺いますけれども、家賃補助世帯は、町外からは何世帯の方が入居されて、そのうち何世帯の家賃補助を行うようになっているんですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

町外からの入居者ということで申し上げますれば最終的には14件なんですけれども、そのうち

先行受け付けをさせていただいた方が9件ございます。その先行受け付けの9件の方に対して、家賃に係る部分の補償をさせていただいているというところです。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私たちは、工事トラブルによって引き渡し日の変更、入居が4月1日から7月1日に変更になったんだというふうなことを、10月31日の全員協議会で伺いました。そのときの資料を私も見たんですけれども、SPC、並びに町のほうが4月1日から7月1日にずれ込むという形で連絡なり説明なりをしたときに、その時点で町外先行受け付けの入居申し込み者が9世帯あったと。これは先ほど言われた部分ですね。それ以外に、一般受け付けは12世帯あったと。この一般受け付けの12世帯というのは申し込みをされただけですので、まだ決まったわけじゃないんですね。しかし12世帯の方は、4月1日にできるから入居したいんだということでも申し込まれている方なんですね。

ただ単に先行決定というのは、基山町が町外からを優先しますよということを最初に決めただけであって、入居申し込みそのものは、別に12世帯もあったんですね。その人たちは4月1日に入れるというふうな形で実は思ってあったんですね。その方たちに対しては、今回の場合は家賃補助は全くないというふうになっていますけれども、なぜ私はこういうふうに差をつけるのかがよくわからない。これはSPCがすることだからという形かもしれませんが、ここについては、どのようにSPCのほうからは説明を伺っていますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

SPCの考えとしましては、まず、SPCのほうから町が、工期がおくれます、入居時期がおくれますと聞いたのが9月の下旬の時点です。その時点より前の時点で既に先行受け付けの方には入居者説明会を行いまして、具体的に、あなたはこのお部屋ですよというところまで御説明をしている状況でした。いわゆる内定しているような状態、かなりの程度入れるというところで間違いはないというふうな期待を持っていただいている状態だったということです。

そういった状況で4月から7月に変わるということで、さすがに何らかの誠意を持った対

応が必要ではないかということでS P Cのほうからお話がありまして、具体的に、先ほど答弁申し上げましたとおりの補償の内容で提案がありまして、それについて町としても了承をしたというところです。

一方で議員おっしゃるとおりで、その時点で、9月末か10月頭の時点では、一般受け付けに関してはまだ終了している状態ではない。つまり、まだ入居ができるかどうかわからない状態でしたので、具体的に補償すべき対象というのが確定していない状況でしたので、残りの申し込み者に対しては、当然、7月にかわりますと、申しわけございませんというところではあるんですけども、そこも含めて事情を御理解いただいて、入居の申し込みの意思を継続いただいたというふうに理解をしております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今言われた部分で、私も資料を何回か見直す中で、この10月31日の資料で、別紙3という形では確かに今言われた部分はあるんですね。当初、補償については7月1日分より満室になるまで全室分の家賃をS P Cが補償しますよというのが一つあったんですね。しかし、これは報告も受けていますけれども、30世帯、申し込みで満室になっていると。だから、7月1日からは全室満室だから、これ分については補償というのはないだろうと思うんですね。その後に、町外入居者9世帯に関しては、個別ごとに誠心誠意に対応しますというふうな文章なんですね。

私も10月31日時点では、まさかこういうふうな家賃補助があるというふうな認識はなかったんですね。きちっと対応をするんだらうというふうに思っていました。しかし聞けば、いや、9世帯については1カ月分の家賃補助をしますよと……

○議長（品川義則君）

重松議員、家賃補償です。重松議員。

○9番（重松一徳君）

補償をしますよという形になっていますね。

そうすると、基山町が今から先、この若者向け定住促進住宅を30年間きちっと運営していくためにはやっぱり一番最初が肝心であって、この30世帯全てが何らかの迷惑を被ったのではないのかというふうな捉え方を私はしていますけれども、差をつけないほうがいいと。こ

ういうふうに差をつければ、どうしても入居者の方は、何でこういうふうになっているのという形になるかと思うんですね。みんな条件は一緒で、4月1日から7月1日にずれ込んだんだという形で何らかの影響があると。そうすると、その辺については基山町がきちっと責任を持って1カ月間は家賃の補助をしたほうが良いというふうに思いますけれども、定住促進課長はどのように思われますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

先ほど御答弁申し上げた分、一部繰り返しになるかもしれませんが、どこかで線を引くというときに、先ほど申し上げたとおり入居自体がほぼ決まっている、内定しているというような状態にある方と、まだ決まっていない方というところで線を引かせていただきました。

先ほど申し上げたとおり、お部屋が決まっていますというところで、恐らくそういった方については、実際4月に入れるものだというところで、心の準備等を含めてしていただいているというふうに思っておりましたので、SPCのほうからも、さすがにそこは何らか対応しないといけないでしょうと。町としてもそうですねという判断で、先行受け付けの方については補償をさせていただいたと。

一方で、まだ入居の申し込み期間中でしたので、その他の方につきましては、7月に入居時期がおくれるんですけれども、それでもよろしいでしょうかというところで、それでも構いませんというようにお返事をいただきましたので、そういった対応をさせていただいたというところです。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それこそ私が最初に言いましたように、議論ばさせてくださいと、こういう問題も含めて、基山町が本当に今から先どのようにアモーレ・グランデを含めて住宅政策をしていくのかという根本的なところだと私は思いますので、議論をさせていただきたいと思って、私も意見を言わせてもらいますけれども。

本当にこういうふうなところで——私はこの事故のトラブルについては今回一切申し上げ

ませんけれども、こういうふうな対応をすることによって、本当に、ああ、基山町はきちっと対応しているねというふうになるのか、何でこういうふうに差をつけるんだらうというふうになるのか、そこによって大変イメージが違うんですね。こういう問題も含めて、本来は基山町が責任持ってきちっと対応しますというためには、差をつけないほうがいいんだと。先ほど言ったように、先行受け付けをしたからこそ9名の方は決まっていますけれども、本来は平等にこれは扱うべきなんだというのが議会の中でも出た意見でもあるんですね。町外、町内を分けるのは、本来はよくないのかもしれないよという意見もあったんですね。しかし、実際は先行受け付けをした部分で今こういうふうになっているんですけどもね。

そうすると、基山町は今、例えば家賃補償をしようと思ってもできないようになっているんですね。なぜかという、そういうふうはこの基山町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例施行規則も含めてなっていないからね。減額について言っているのは、もともとの家賃、そして18歳以下の子どもがいるとか、新婚世帯については家賃減額をしますよという部分しかありませんね。私は、この施行規則の第14条、家賃減額の部分に第5項を設けて、町長が特に必要があると認めるときは家賃を減額し、またはその徴収を猶予することができるというのを、条例または施行規則の見直しをして、これはできたら6月議会にしてほしいと私は思うんですね。そして、7月1日から摘要するという形で——このアモーレ・グランデに入居される30世帯については、町が責任を持ってSPCにお願い——SPCがするんじゃなくて、基山町が減額をしますよというふうな扱いにしたほうがいいんじゃないかというふうには思うんですけどもね。これは基本的な部分になりますけれども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今回の案件は本当に特異な例だというふうにまず考えているところでございます。私はそもそも補償なしでいいんじゃないかと思っていた派なんですけど、ただ、一番のポイントは入居者説明会というものがおくれる前に行われて、その先行の9世帯から質問で、4月1日に必ず入れるんですねという質問があって、それに対してSPCが4月1日大丈夫ですというはっきりした答えをしているというところに私自身はそこに重きを置いていて、それによって、今住んでいるところの契約を3月31日までにした世帯もいるのではないかとはい

ろいろ思ったもので、じゃあ最低限その説明会で内定したところについては、そういう意見がSPCから出てきたので、じゃ、そういうことなら仕方がないよねというふうな感じで私自身は同意したような、そういうことでございます。

そして、ほかのところはまだ募集中の段階でございましたので、募集時期の中で、7月にオープンするんだということを、その募集の中で変更をしたというふうなそういう位置づけでございましたので、今回の場合はそういう特異な例だというふうに考えておるところでございますので、SPCの申し入れを受託したというふうな、そういうことでございます。

それから、今回のこの例ではなくて今後についてそういう特例的なものを規定に設けるとするのは、検討はしますけど、なるだけ町長が云々みたいなものは設けないほうがいいというのが私の考え方なので、そこは慎重に協議させていただいて、今後の町営住宅のあり方等の議論の中で検討をさせていただければというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

早い話が、私の提案している部分については難しいというふうに私は今捉えたんですけども、それはそれとして今後、例えば地震とか火災も含めて、やっぱり入居できない状況が出てくる、または退去してもらわなければならない状況が出てくると。そうした場合についても、今の家賃減額については何も規定されていません。

町営住宅の場合はこれはされているんですね。ですから、やっぱりこういうふうに想定外——今回の場合も、私も全く予想しない、想定外なんですけれども、こういう想定外についても対応できるような条例の見直し、施行規則の見直しをぜひしていただきたいというふうに申します。

私の意見を言わせてもらいましたけれども、あとはできたら町のほうでもう一回議論していただいて、よりよい結論を導き出してもらいたいというふうに思っております。

それでは、町営住宅（本桜・割田）の関係について伺いますけれども、先ほど本桜団地については27戸が空き部屋、そして、割田については3戸が空き部屋と。しかし、これは「広報きやま」には毎月、空き部屋状況が載っています。それでは、本桜団地は3戸、割田団地は1戸というふうになっていますね。まず、この差は一体何でしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、入居がすぐにできるという状態のものを広報で流させていただきます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ということは、まだ入居申し込みを受け付ける段階ではないという形で、内装を変えたりとかいろんなことをされているんだろうと思いますけれども、今、確かに建物自体が古くなってきたと。経年劣化した部分も大分あるという部分で、例えば水回り、キッチン、トイレ、風呂とか、こういうのがされていると思いますけれども、長寿命化計画との兼ね合いで、今どのような内装の見直し工事をされておりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

長寿命化の計画においては、外壁の剥落による第三者被害防止等、安全面をまずやっております。今後は、設備等に移る計画を持っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今こうして空き家がたくさん出ている状況の中では、平成31年度予算もまだはっきり私は見ていませんけれども、そんなにこの町営住宅の関係については予算が組まれていないのかなと思いますけれども、なるべく今のうちに、新しく入居してくれる方が、ああ、きれいだなと思われるような内装の工事をしてもらいたいというふうにも思っています。特に、水回り、風呂とかトイレ、高齢者の方も多いうちの中では、やっぱりそこに配慮した内装の見直しをしていただきたいと思います。

一つは、先ほどの説明で、特に本桜団地は、1階、2階の空き部屋数はそんなに多くなくて、3階、4階の空き部屋が多いという説明ですけれども、どうしてこれは3階、4階が多くて1階、2階は少ないとかいうふうになっているんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はっきりと調査等をしたわけではございませんので、あくまで傾向でございますが、現在、やっぱりエレベーター、4階等はそういったものがついているところが多うございますので。それともう一つは、やはり高齢の方は低層の低いところがいいという部分があるかと思えます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私もそういうふう思うんですね。3階、4階に住んである方は大変だなと。特に、先ほど高齢者のひとり住まいについても伺いましたけれども、本桜団地で15世帯、割田団地で20世帯ですね。これはひとり住まいですから、高齢者夫婦で住んである方というのも、まだたくさんいらっしゃるんだろうなというふうに思います。

そういう高齢者の方が3階、4階に住んでいて、買い物またはごみ出しとか、いろんな部分で1階までおりてまた3階、4階まで上がると、大変きついただろうなというふうに思いますけれども、今、割田は空き部屋が4階にしかありません。本桜団地の場合は1階、2階に空き部屋がありますけれども、例えば、3階、4階に住んである高齢者の方が、足が悪いから1階、2階に移りたいというふうに言われた場合は、どのような扱いでこれはされておりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

住みかえは可能となっております。

ただ、住みかえに生じる、現在住んでおられるところの修繕等は、条例、規則に基づいて行っていただくことになろうかと思えます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

条例に基づいてということは、1回退去して、そしてまた新たに入居したという扱いにな

るんですね。

基山町営住宅設置及び管理条例の第5条の8項に、入居者が相互に入れ替わることが双方の利益となる場合は、例えば公募といいたいでしょうか、本来は町営住宅に入るためには、1階に空いていますよとか公募があつて、それに募集してとかになるんですね。しかし、例外的な扱いとして、相互入れかえ。入居者の方が、1階に部屋が空いたらその空き部屋に移りたいと思う場合は、この公募に当たらずに優先できるという扱いになるというふうに私は理解するんですけども、そういう扱いがまず1点あると思います。

それともう一つは、敷金という問題も出てくるんですね。そうすると、今住んでいるところが、自分が利用することによって、例えばふすまが破れたとか、畳がえをしたとか、取りかえてもらうということは出てくるかもしれませんが、基本的には、私は余り移ることによる費用が発生しないやり方で移ってもらうというのを、高齢者福祉の観点も含めて考えたほうがいいと思いますけれども、こういうふうな配慮というのは、何かされておりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、退去に当たりまして、壁等の上塗り等は出てくる場合がございます。これはたばこ等、その生活で生じたものがございますので、そういったものについては、やはりその状況に応じた対応で、退去される方の負担でやっていただくというようなものを判断しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今から先ここが、この町営住宅の政策においては物すごく重要といいたいでしょうか、問題になってくるのかなというふうに私は思っています。これは後で質問しますが、基山町が今後、町営住宅の政策全般を考える上でも大変重要な問題になってくるのではないのかなというふうに思っています。

回答でも、今後対応策を検討したいとありましたけれども、空き部屋対策ですね。これは、どのような空き部屋対策を検討されておりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、やはり設備の老朽化もございますので、そういった居住環境の向上になるように、今回もそういった国費を用いた設備の長寿命化を計画し、今手続を行おうとしておりますので、そういった形で居住性を上げて空き家を減らしたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひお願いします。そうするためには、入居の条件の緩和、見直しも当然しなければならないというふうに思っています。

今回、4月からは建設課から定住促進課のほうにかわりますけれども、条例の見直しが今回は出されていません。条例の見直しが出されていないのは、条例そのものが変わっていないから出されていないだけで、施行規則の中には、今まで「建設課」というふうに入っていた部分を、4月からは「定住促進課」に変えなければなりませんから、施行規則は変更をしなければならないと思うんですね。今回の場合は、条例そのものが変わっていないからしていないだけだというふうに思いますけれども、一つは、この入居条件の緩和の中で、アモーレ・グランデについては保証会社を利用できるというふうな形になっていますけれども、この連帯保証人を自分ばかりきれなかったから町営住宅に入居できなかったんだという例が、これは国土交通省が発表している部分で、そういう事例があるんですね。だから、今これは全国的に連帯保証人の制度については廃止したほうが良いというふうな方向になっておりますけれども、基山町については、この連帯保証人についてはどのようなお考えを持って今後の見直しをしていこうというふうなお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まだ今現在進めておる中での検討がございますので、これを今、私ども建設課としては入居者の方との意見交換もやっておりますので、そういったものを全部整理いたしまして、今後検討をしていきたいと思っています。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今後検討じゃなくて、本当はこれは検討しておかなければならない項目なんですよ。こういうふうに国土交通省が文書として出して、見直しを検討するような指示を多分出していると思うんですよ。

佐賀市は、これは平成29年7月から、市営住宅入居者に係る連帯保証人の免除取扱要綱という文書ではっきりしているんですね。そして、連帯保証人は——これは全員じゃないんですよ。条件がいろいろあるんですけれども——しなくて、そのかわりに緊急連絡員、もし何かのときにはすぐ連絡できるような、緊急連絡員の届出をしてくださいと。連帯保証人は要りませんよというふうになっております。これは早目にしてから、今から先入居を希望する方には、適用できるようにしたほうがいいと思いますけれども、これ早目にしてほしいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

国が示されております標準案を踏まえまして、近隣の状況も調査をしながら決めていきたいというふうに考えております。

ただ、今言われますように、現在の条項でもいろいろな減額とか猶予の分はございますので、その辺を標準の中で早期に検討し、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

早くお願いいたします。

それこそ、もう一つは敷金なんですね。生活困窮者といいましょうか、どうしても生活に苦しい人が町営住宅には入られるし、高齢者の方、障がい者の方、いろんな条件のある方が入られる場合に、敷金を3カ月間、全納みたいな形になっているんですけれども、敷金そのものを私は本来は廃止すべきなんだと思うんですけれども、もしそうはいかないんだったら、敷金を分割して納入してもらおうと。例えば1年間ぐらいに分割して、余り負担がないように

していただくというふうな形が一番いいと私は思うんですけども、今の管理条例及び施行規則では、そういうふうになっていません。この敷金の扱いについても、これは何らかの見直しが検討できないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、敷金においては、最終的にはもし滞納があれば滞納の相殺、あるいは退去時の返却というふうになっておりますので、敷金自体が民間の敷金と同じ意味合いで公営住宅も用いられております。そういった状況で、民間の市場等も調査しながら、その辺は考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この敷金の扱いについても、今、国のほうがどうなのかということも検討されているんですね。

一つは、例えばひとり住まいで、本当に敷金も払えない。じゃ、この人を入所させないのかといった場合に、やっぱり生存権の問題があって、入居させると。その場合に、もしそこで亡くなって敷金がなかったからどうするのかという問題も実はあるんですけども、そのために、町のほうが、自治体のほうが保険会社に、こういうことが発生した場合に保険を利用するとか、そういうのも今検討されている部分もあるんですね。ぜひ、なるべく負担をかけずに入居してもらうという方向を今後検討していただきたいと。具体的中身についてはこれ以上言いませんけれども、一つの案として、私は分割というのを提案させていただきたいというふうに思っております。

それから、今から先、この町営住宅の政策として高齢者の町内の住みかえニーズや子育て・若者向けの住宅の整備等も当然あります。園部住宅について私の考えを少し述べさせてもらいたいなというふうに思いますが、私は、園部住宅をそのままの形で町営住宅として建てかえるのは本当にどうなのかというふうな疑問を持っています。先ほどから、今の町営住宅の中で、高齢者の方が大変ふえてくるという中では、高齢者に特化した地域賃貸優良住宅を園部住宅の後にしたほうがいいのではないのかと。当然、今入居者がおられますか

ら、その方たちの意向なんかも聞きながらというのは当然ありますけれども、そういうふうな形で、基山町は今から先、公営住宅についてはここで一旦建てるのをやめて、こういうふうに高齢者の地域賃貸優良住宅の建設で福祉政策を進めていったほうがいいというふうに私は思いますけれども、これも政策的な基本的なことですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

高齢者専用の賃貸住宅、サ高住と言ったりする場合がありますが、これはぜひつくりたいと思っていますが、高齢者専用住宅の条件はやっぱり、病院が近くて、スーパーが近くて、駅が近いという3つは絶対だと思いますので、そういう意味でいうと園部は適切かどうかというのは十分な検討が要るかなというふうには思っているところでございます。

いずれにしても、今やこの町営住宅、公営住宅というのは、今まではつくる側の建設課が担当しておりましたけど、そのつくる側の世界では、これはとてもじゃないけど対応できなくなっておきますので、移住定住を推進する定住促進課、そして、今後福祉対策との兼ね合いがすごくありますので、新福祉課との連携をしていきながら、おもてなしと温かみのあるような公営住宅を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど、従来といいましょうか、今あるような割田とか本桜の町営住宅、こういうふうな町営住宅は基山町は建設せずにというふうな、若者向けとか、高齢者とかに特化した住宅施策に切りかえたほうがいいというふうに言いましたけれども、公営住宅そのものは大変大事な面もあると私は思うんですね。これについては私は県営、県にお願いすると。県営住宅として建設をお願いするのであって、町は町の具体的な課題に対して住宅政策を進めていくと。そのためにも、県にお願いするんですから、地元県議会議員にこういう問題も県のほうで取り扱ってもらおうというのは大変重要な部分でもあるだろうなと私は思っております。

そういうふうに、今から先の町営住宅にとっても、基山町の課題を克服する、一緒に考えていかなければならない課題の一つというふうに思っておりますので、よろしく願いいた

します。

教育長から見た教育行政の問題点について質問をいたします。

今回、私がこの質問をしたいなと思ったのは、ちょうど私が2期目、最初の議会のときに、大串教育長も最初だったんですね。お互いに初議会のときに、ここで自己紹介をしたときに初めて、私は大串教育長を知ったのかなというふうに思いますけれども、それからちょうど丸々8年間、一緒にこういう場で議論をさせていただきました。

今回は全て教育長のほうで答弁をお願いしたいんですけれども、私は基山町の教育行政は派手さはないんですね、確かに。派手ではないけれども、堅実に教育行政の向上に努めてこられたというふうに私は評価しているんですけれども、そういう中で具体的な質問ですけれども、一つは、千葉県野田市での虐待の事件とかいろいろある中で、小学校、中学校、どのように認識しながら、子どもたちが、きょう誰々さんが通学していない、誰々さんが早く帰った、誰々さんの服装が何日も同じだったというふうな具体的な状況をつかみながら、それに対して先生がどのように対応しているのかというのが私たちはわからないんですね。先ほどマニュアルというふうなことも言われましたけれども、例えば、何日学校に出てこなかったら先生は家庭訪問をして安否の確認を含めてするとか、こういうふうなことが決められている部分があれば教えてください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的に、マニュアルというのは持っていますけれども、マニュアルどおりに教員は動いているわけではありません。例えば、今おっしゃったネグレクト系の、いつも同じ洋服を着てくるとか、頭はあんまり洗っていないとか、それから、いつもおなかをすかせていると、そういう子どもが一日でも無断で連絡がなくて来なかったら、必ず確認に行きます。基本的に、連絡がなくて欠席というのは必ず確認をしております。

それと、千葉でもありましたけど、連絡はしてもおかしな所在というか、そういうのができないということについては、今回通知文も来ましたが、私たちのところには全く該当する子どもはおりませんでしたけれども、努めて、顔を見て、あるいは電話で話せるという状態で確認はするようにしております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

朝、子どもたちの通学、見守りをたくさんの方がされているんですね。大体どここの子どもさんがきょうは休んでいるというのは、こういう見守りをされている人たちは大体わかるんですね。あれ、きのうも休んだけれども、きょうも休まれている、風邪なんだろうかなと、いろんなことで。だから私は、学校がいろんな対応をされている。地域でもその対応を協議しなければならないといった場合に、どれだけ学校と地域、場合によっては、いろんな事案が発生すれば、これは児童相談所もなるんですけども、どのように対応を図られているのかというのがわかりづらいんですね。学校は学校でされている、地域は地域で見守りを含めてされていると。その連絡をどのようにするのかというのがあるんですけども、これは何か今、具体的にこういう形でしていますよというのがあったら教えてください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

見守りの方に関しては非常に感謝をしております。おっしゃったように、登校のときは見たけど、下校のとき見ていないと、あの子通っていないねということで、たまに連絡が入ってくる場合があります。ですから、よく見ていただいているなということで、ちょっとでも寄り道していたらそういうことが出てきます。

それから、そういう事案的なものがあつたときは、地域の方でいいますとまず民生委員、福祉を通じてですね。民生委員にほとんど相談をして、こういう状態ですと。学校でもこういう状況ですということで、その状況をお互いに情報を交換しあって、今後進めていくべきをですね。それから、スクールソーシャルワーカーにもしばしば入っていただいて、家庭との調整とか、いろんな関係機関への橋渡しとか、そういうこともこまめにやっているというふうに今思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今回、教育大綱の見直しも今されておりますけれども、そういう中でも、いかに地域との連携を模索していくのかというのも大変大事な部分でもありますので、よろしく願いいた

します。

3番目に、若基小学校の児童数の問題点について聞きましたけれども、今、佐賀県のほうが少人数学級というふうな形もあるんですけども、TTと少人数の指導から、今度新しく少人数の学級という選択肢がふえたというふうに——私も中身的には難しいものがあってあれなんですけれども、これは、少人数の学級の選択というのは、若基小学校にどのような影響とまいましようか、選択肢の幅がふえるというふうになるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

その選択をやるときには、小・中学校に来ている加配定数を、一定の枠を基礎定数の中に入れて、少人数学級をつくる時に使ってよしいという県からのそういうものが——県というか、これは国で決めたんですが、そういう法律の中でやっているんですが、若基小学校につきましては、少人数TTという、いわゆる指導方法改善の加配が1名来ていますので、その1名を使って現在のところ、今の小学校2年生が3年生になるときに——今の2年生は2クラスですが40人切れた2クラスですので、3年になるときには従来でいくと1クラスに戻るんですが、その体制を維持したいということで、その加配を使って3年生のときも2クラスということで、1学級の数の非常に少ない2クラスですが、そういう形でやっていくという使い方をしております。

なお、聞かれてはいないんですが、基山小学校はそのことについては活用しないということで、基山中は活用して、今の1年生が2年生になるときに同じように4クラスを維持したいということで、今調整をしているところです。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今の部分が今度、先ほど言いましたように、教育大綱の改定がされるときに、こういうふうな文書があるんですけども、学力向上の底上げを図るために、少人数制を検討しますというのが、今言われた部分になるのかなというふうに思いますけれども、それはそれでいいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

毎年そういうことができるかという、その年度の子どもたちの状況を勘案しながら、学校が考えて、教育委員会も一緒に考えてやっていきます。基本的には少人数の学級を選択していくという方向性が私もいいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それから、この大綱にも書かれていますけれども、今後、外国語——英語ですけれどもね——の授業が小学校5年生、6年生で35時間（発言する者あり）3年生からですかね、なるように——高学年ですからね——聞いておりますけれども、この授業時数を確保するというために、今、月曜日から金曜日まで、特に水曜日なんかは一斉下校といいましょうか、帰ったりしますけれども、それが全て、月曜日から金曜日まで全て6時間授業にしないと授業時間の確保ができないと、こういう問題は発生しませんか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

幸い、夏休みを期間短縮して2学期を5日間早目に、前倒しじゃないんですが、エアコンが入っている関係でやっておりました。この時間が非常に大きく使えたので、ことしもやっているんですが、今までの時間、1週間のこまを崩さずに35時間確保できております。ただ、10日間の連休が来年度入りますので、ここで少し、どこでとろうかということ、どこかの行事を削るとか、そういうことも校長から話を聞いたところですから、今のところ、時間数は確保できているというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この時間数の確保、大変それもあれでしょうけれども、先ほどちょっと言いましたように、地域との交流とか、今例えば田植えの体験とか、茶摘みとかをされていますね。こういうふうに今取り組んでいる、地域、または高齢者、それと色々な体験の授業、これだけはやっ

ぱりきちっと今後も確保してほしいというふうに思っております。

それから、きのう少し出ていましたけど、例えば特別支援学級の問題、通級ですか、ありますけれども、普通学級と特別支援学級の交流授業、例えば基山小学校内で同じ1年生、2年生、3年生、それぞれと一緒に授業をするんだと、別々じゃなくて一緒に授業を受けるんだというのを多分されていると思いますけれども、これは、今後ともこういう授業もきちっとしていくというお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

重松議員おっしゃったのは、むしろやりなさいという、促進しなさいという、国というか、今の教育の流れの中でインクルーシブ教育という垣根のないというか、そういう教育の中でやっていますので、現在、基山小学校も若基小学校も、特に情緒障がい系の子どもについては7割ぐらいの感じで一般の子どもたちの授業と一緒に交流授業に行っているというような、一人一人対応が違うんですけど、そういうことを心がけてやっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

小・中学校の一貫教育については後で大久保議員が詳しく質問されますので。

最後に、教育委員会としてホームページを立ち上げたらどうかと。そして、教育委員会のホームページを見れば、学校教育から社会教育、場合によっては生涯学習も含めて、一目でわかるんだというふうなですね。そして、そのホームページを基山町のホームページにリンクして両方から見れると、今ほとんどの保護者の方はスマホで連絡してスマホで見る時代なんですね。ぜひ、ホームページを立ち上げていただきたいという要望がありますけれども、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

市町によってはそういうことを持っているところもあるんですが、ホームページの管理とか、つくってから全く更新していないというようなだらしのない感じになると、またそれはそ

れで非常に問題なので、そのことについては今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これで48回目の一般質問を終わります。おつき合い、ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員の河野保久です。何かと御多忙の中、議場に足をお運びいただき誠にありがとうございます。平成という元号で迎える、そして2期目の任期の最後の一般質問となります。数えてみますと、1期目から通算して32回目の一般質問でもあります。その節目の質問をどうしようかと考えた結果、高齢化と少子化について関連する自分らしいテーマにしようという結論に達しました。こういう経過で今回私が行う質問事項は、次の2つです。

1つ目は、今後の認知症対策はについてです。

議員8年間で、平成25年6月定例会で取り上げて以来、9回目の質問となります。高齢化社会の中、認知症対策の後退はあってはならないし、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちづくりは、私自身の最重要課題と考え、質問させていただきます。

2つ目は、子どもの育み運動の充実をについてです。

子どもは地域の「たからもの」という認識のもと、平成26年12月に取り上げて以来、平成27年3月、6月、平成29年12月に続き、5度目の質問となります。

基山町としてはそれなりに運動が実施されており、成果を挙げているという認識は持っていますが、そういう基盤があるのだからこそ、少子化の中により一層、この時期に充実して

いく必要があると感じ、質問させていただきます。

節目となる今回の質問も、住民としての目線を大切に、基山町を活気あふれる元気な町にするために一生懸命質問させていただきますので、お昼までのひととき、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的質問に入らせていただきます。

質問事項1、今後の認知症対策は。

(1)認知症の人は年々増加していると考えられるが、町の実態、認識をお示してください。

(2)平成30年度に町が行っている施策の実績、評価及び反省点をお示してください。

ア、認知症サポーター養成講座。

イ、認知症サポーターステップアップ講座。

ウ、認知症声かけ訓練。

エ、認知症地域支援ケア向上事業、これは地域支援推進員という制度がことしから置かれております。その活動も含めてお示してください。

オ、認知症カフェと町の運営協力体制。

カ、見守りネットワーク。

(3)認知症と思われるひとり暮らしの世帯が、前回の松石健児議員の質問の中で19人おられると、これは、私にとっては非常に衝撃的なことでした。その人たちに対する対応は、町としてどうなされているのでしょうか。

(4)今後に向けて、次のような施策等を検討し、実施できないでしょうか。

ア、近隣市町との対策協議会の立ち上げ。

イ、声かけ訓練の新しい展望。今は声かけ訓練主体ですが、搜索訓練の実施、または広い地域での声かけ訓練等の新しい形での訓練にはならないものなのでしょうかという意味合いです。

質問事項2、子どもの育み運動の充実を。

(1)佐賀市では、平成19年9月に「佐賀市の未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例」を制定し、市民総参加の子どもの育み運動、「子どもへのまなざし運動」を実施しております。この運動に対する町の所感をお示してください。

(2)子どもの育みに対する大人の役割を町としてどのように考えているのでしょうか。

ア、家庭、イ、地域、ウ、企業等、エ、学校等、以上4つについてお答えください。

(3)町では、関係団体において子どもの育み運動が実施されているのは承知しております。

さらなる充実のために、子どもの育みに関する条例の制定を考えられないでしょうか。

以上をもって1回目の質問とさせていただきます。簡潔なる、誠意ある御回答をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の御質問に答弁させていただきます。

教育委員会と結構絡むところはあるんですが、2の(2)のエが学校で独立していると思います。これを教育委員会から回答させていただいて、残りは私のほうからまとめて回答をさせていただければというふうに思っております。

まず1、今後の認知症対策はということで、(1)認知症の人は年々増加していると考えられるが、町の実態、認識を示せということでございますが、介護認定を受けた方で、認知症の判断基準である日常生活自立度Ⅱ以上の方は、9月末時点で、各年度で比較しますと、平成26年度が410人、平成27年度が420人、平成28年度が434人、平成29年度が428人、そして、平成30年度が394人となっているところでございます。ずっと上昇してきましたけど、足元ちょっと落ち着いた形になっております。

ただ、認知症の発症率は、高齢化率に並行して上昇すると言われておりますので、高齢化率の増加も推測されることから、認知症の方やその家族への在宅生活の支援を行いながら、地域で安心して暮らすための施策を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

(2)平成30年度に町が行っている施策の実績評価及び反省点を示せということでございますが、まずア、認知症サポーター養成講座でございますが、認知症サポーター養成講座につきましては9回開催し、142の方が参加されています。また、昨年より始めたキッズサポーター養成講座につきましては、基山小学校、若基小学校で開催し、151人の児童が受講されております。現在までに、延べで2,248の方が受講をされ、新オレンジプランにおける育成目標に沿って順調に開催ができているというふうに考えているところでございます。

イ、認知症サポーターステップアップ講座。

認知症サポーターステップアップ講座につきましては、過去に認知症サポーター養成講座を受講された方を対象に開催しております。2月7日より4回コースで開催し、14の方が

参加されました。今後も定期的に開催し、認知症への理解や認知症の方への対応について学ぶ機会となるように継続していきたいというふうに考えているところでございます。

ウ、認知症声かけ訓練。

認知症高齢者声かけ訓練につきましては、11月に第6区、2月に第10区において実施いたしました。第6区につきましては56人、第10区につきましては71の方が参加されております。認知症高齢者の搜索や声かけを体験することで、認知症を身近に感じていただいたのではないかとこのように考えているところでございます。

エ、認知症地域支援ケア向上事業（地域支援推進員の活動も含めて）ということでございますが、認知症地域支援ケア向上事業につきましては、今年度より鳥栖地区広域市町村圏組合事業として取り組んでおります。基山地区包括支援センターに生活支援コーディネーターと兼務で1名の認知症地域支援推進員を配置しております。初年度ということで、地域のサロンや公民館活動等へ積極的に足を運び、地域の状況把握等を行っているところでございます。

オ、認知症カフェと町の運営協力体制ということでございますが、認知症カフェは福祉交流館とSGK交流センターで月1回開催され、認知症の方も含め、気楽に立ち寄りおしゃべりができる集いの場が運営されております。まちづくり基金事業により運営支援を行っていましたが、本年度で3年を迎えることもあり、次年度以降の運営について協議を行い、運営支援を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

カ、見守りネットワーク。

見守りネットワークは、平成25年度より事業を開始しております。今年度は、コープさが生活共同組合との協定締結を行いました。現在6事業所と協定締結をしておりますが、今後も地域住民と日常的に接する機会が多い事業所へのアプローチを行い、高齢者の見守りを強化していきたいというふうに考えているところでございます。

(3) 認知症と思われるひとり暮らしの世帯（19人）への対応はどうしているのかということでございますが、12月議会の際にお伝えした19人については、その時点でも包括支援センターや担当のケアマネジャーを通じてサービス利用状況や家族のかかわり状況を確認しているところでございます。また、全ての方が現在、民生委員の見守り対象になっており、その部分は安心しているところでございます。

(4) 今後に向けて、次のような施策等を検討し、実施できないかということで、まずはア、

近隣市町との対策協議会の立ち上げということでございますが、今年度の基山町認知症高齢者声かけ訓練において、みやき町が初めて参加され、次年度からの訓練実施に向けた検討がなされております。

まずは、鳥栖地区広域市町村圏組合の会議、研修を通じて構成市町の連携を深めるとともに、対策協議を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

イ、声かけ訓練の新しい展開ということなのですが、認知症サポーター養成講座により、認知症に対する個々の人の認識を深めることで訓練の質も向上してくるかと考えております。当面は全区での開催を目指して実施していきたいというふうに考えているところでございます。

2、子どもの育み運動の充実をとということでございまして、(1)佐賀市では平成19年9月に「佐賀市の未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例」を制定し、市民総参加の子どもの育み運動、子どもへのまなざし運動を実施している。この運動に対する所感を示せということでございますが、佐賀市では、子どもの健やかな成長は全ての大人の願いであり、健やかで成長していく過程では多くの大人とのかかわりが重要で、全ての大人が子どもの育成に関心を持ち、かつ全体的にかかわり合いながら、市民総参加で子どもを育む市民運動として推進されているところでございます。

基山町でも、各地域、各区関係団体等で子どもを育むための活動が展開されているところであり、基山町教育大綱においても、基山町の豊かな自然環境の中で、地域ぐるみ、社会総がかりで総合的な子育て環境を整備し、子どもから大人まで豊かな人間性や社会性に富み、オール基山で人を育てる教育力の高い町となるよう、総合的な教育力の向上を目指しているところでございます。

佐賀市において、住民全体でこのような取り組みをされていることは大変意義深いものであり、基山町においてもしっかりと取り組んでいくべきものと改めて感じているところでございます。

(2)子どもの育みに対する大人の役割を町としてはどのように考えているかということで、まず、ア、家庭。

家庭は、未来の宝である子どもを育み育てる役割があると考えています。そのためには、命のつながりを伝えていくことや挨拶、早寝早起き、朝御飯を食べることなどの基本的な生活週間を身につけさせることが必要です。家族団らんの時間をふやしたり、テレビ、イン

ターネット等、有害情報環境から子どもを守ることも大切と考えております。

町としても、子育てに不安や悩みを抱える家庭が孤立しないように、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から出産、子育て期に関する切れ目のない支援を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

イ、地域。

地域は、子どもたちの安全を見守り、子どもたちに地域の一員としての自覚を促す役割があると考えます。現在、各地域での子どもたちの健全育成のための登下校の見守りや青少年育成町民会議での夏季研修、ふれあい合宿などの交流事業、子どもの居場所づくり教室での子どもたちへの指導などの取り組みを行っていただいているところでございます。

ウ、企業等。

企業等は、子どもの勤労感、職業感を育み、保護者が子育てしやすいようノー残業デーなど、職場ぐるみでの環境づくりや有害図書、酒、たばこの販売時の年齢確認など、子どもを取り巻く環境に配慮する役割があるというふうに考えているところでございます。

現在、企業等には、基山中学校の職業体験の受け入れや商工会の青年部のキッズドリーム事業などで御協力をいただいているところでございます。

(3)町では、各関係団体において子どもの育み運動が実施されている。さらなる充実のため、子どもの育み運動に関する条例の制定を考えられないのかということですが、現在のところ、子どもの育みに関する条例を制定する予定はございませんが、現在策定中の第2期基山町教育大綱に、地域全体で子どもの成長、学びを支えることを盛り込みたいと考えているところでございます。

今後も、地域で活動いただいている青少年育成会議、子どもクラブ、民生委員、児童委員、補導員、PTAの皆様方などとも十分に連携をとりながら、子どもの健全な育成に関する取り組みを進めてまいり所存でございます。

以上で1度目の答弁を終了いたします。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、2項目めの(2)のエについてお答えをいたします。学校等というところですが、学校では、子どもたちを守り、安心して学べる環境をつくっていく必要があります。ま

た、地域の行事などを通じ、地域の大人たちとできるだけ触れ合う機会をつくるよう、地域の行事への子どもたちの参加を奨励しております。

また、PTAでは、児童を通学途中の犯罪被害から守るため、こども110番の家を設置しています。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答で質問させていただきます。

多岐にわたりますので、どこに飛んでいくか自分としてもシナリオは書けていません。なので、できるだけ簡潔にしたいと、焦点を絞ってやっていきたいと思いますので、ちょっとわからないよというところがあったときにはどンドン聞いていただいて結構です。よろしくをお願いします。

まず、認知症の実態の認識のところちょっとわからないところがあるんですが、介護認定を受けた方で、認知症の判断基準である日常生活自立度Ⅱ以上の方ということで昨年度から、前回からかな、実態を、数字を出していただいているんですが、もう一回、介護認定を受けた方って何人ぐらいいらっしゃるって、生活自立度Ⅱ以上とはどういう状態を示すのか、具体的にお示しいただければと思います。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

介護認定の認定者の数字を今持ってきていないんですけれども、日常生活自立度Ⅱ以上というのは、独自で家のほうで、在宅で生活をできて、若干の物忘れ、やったことを忘れることがあります。普通に一人で、若干の介護があれば生活できる、そういう判断のもとでのところが日常生活自立度Ⅱ以上というところになっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、介護認定を受けていない方でも、認知症の方はいられると判断できるんですか。

それとも、全部ここに包括されているという考え方でいいんですかね。ちょっとその辺の整理を僕はしたいんですけど。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ここに出している数字につきましては、介護認定を受けている方ということになりますので、これ以上の方が認知症を患った方がおられるというふうに私どもは認識しております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ということは、介護認定を受けていない方にもおられるよということでもいいわけですね。その実態については、まだ非常につかみづらいところはあるんですけど、つかむのは大変だろうなと僕も思いますので、とにかくそういう認識でもいいわけですね。ということは、日常生活自立度Ⅱ以上の人で、答弁のとおりでいくと、落ち着いてきていると考えて、表向きは見えるんですけども、実態としては、高齢化率も平成31年度の3月で、たしか29.4とか5になっているはずなんですよね。昨年度が28.7%かな。そんなところで、高齢化率が上がっているということは、認知症の人は減っていることはないよと。実態はつかめないけど、むしろ影に隠れてふえてきているのではないかという町の認識があるということによろしいんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

高齢化率につきましては、これからも伸びてくるだろうと私ども考えております。

それと、やはり認知症の方もそれとともに伸びてくるのではないかというところで考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

最後の御答弁の中で、認知症の方やその家族への在宅生活支援を行いながら、地域で安心

して暮らすための施策を推進していきたいと考えておりますという御答弁がございました。これは、いみじくもオレンジプランの、新オレンジプランの考え方で基山町もやっていきますよということによろしいんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

では、それを前提にこれからの質問を続けていきたいと思えます。

まずその前に、最近の担当課のいわゆる高齢者対策については、非常によくやっていたているなど僕は思っています。その理由はおいおい話していきます。

まず、サポーター養成講座というのは以前、広報を行って、養成講座を行いますので、皆さん集まってくださいね式のものが多かったのが、僕9回も実はやっているという認識が全然なかったんですよ。どういう形でのものなんですか。いわゆる出前講座的なものも含めて、それから自治会へ行っているいろんな講座をやって、そういうものも含めての9回なんですか。どういう形での9回なんですか、教えていただけますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

認知症サポーター養成講座につきましては、各SGKなどそういう団体。オレンジカフェでもやっておりますし、呼ばれたら、その都度それで日程調整をしながらサポーター養成講座のほうを開いておりますのと、一般公募でやる分が年に1回、それは定例的にございます。そのほかに、認知症高齢者の見守り訓練、その前にも、各区のほうで絶対やりますので、そういうところを含めて9回ということになっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

大体わかりました。

それから、すごくこれはいい取り組みだなと思って、僕も去年は参加させていただいたんですが、キッズサポーター養成講座というのを今、小学校、中学校で、基山小学校が4年生かな、若基小学校が5年生だったかな——を対象に行っているのではないかと考えております。

教育現場の立場からして、こういう取り組みについてはどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

高齢者のみならず、そういう介護を要する人のみならず、全ての人に思いやりを持って接するという面でそういう講座を設けて、人に対しての自分の手助けということをやする場面を考えさせていくということは、非常に意義があるものであると考えています。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひこれは、学校がどういう教育カリキュラムでいくのかというのは毎年変わるので一概には言えないんですけど、基山町の教育委員会の一つの定例的な講座として残していただければと思いますので、その辺は、お約束まではいかななくても、そういうたぐいのはやっていく覚悟というか、そういうお考えはお持ちでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほど申しました考えのもと、学校が主体となって考えてやっていくと。その相談を受けたり、つなぎは教育委員会も一緒になってやっていくということで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひお願いいたします。去年出たときにオレンジリングって、認知症サポーター養成講座

を受けるとみんなもらえるんですよね。ただ、次の朝、朝の挨拶に行って、こうやって旗を持っていたら、あっ、オレンジリングだと言って子どもが認識してくれたんです。そういうことってすごく大切なことなんですよ。だから、ぜひ継続していただきたいと思います。

実はきょう、節目の質問になるので、きのう係長のところに行って新しいオレンジリングをもらってきました。色がこれだけ変わってきます、毎月やると。それだけやっぱりみんなが意識していただけるのはすごくうれしいことです。

本題に戻ります。2,248人が今年度までにサポーター養成講座を受講されているということですが、これはキッズサポーター養成講座を含んで、含まないで、どっちですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この数字は、キッズサポーター養成講座のほうも含めた数字となっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう一つ、新オレンジプランにおける育成目標に沿って順調に人数は推移していると御回答をいただいております。確かに、平成27年度の8月では1,441名、その前は千百何十名ということで、年々ふえてきている実態はわかるんですけども、大体、町としては、オレンジプランでは六百何人だっけ、忘れた——とにかく、そこを800何人ぐらいに目標を変更されたんですよね。基山町としてはどういうシフト変更をしたんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

平成32年度に、基山町のオレンジプランの目標値が1,521人でした。それを新しくしまして、平成32年度に2,000人ということに改定しております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ということは、もう目標としては達成しているということですよ。そして、より上を目

指そうということですよ。頑張ってください。

あと、ステップアップ講座で、僕も去年受けられなかったので、4回講座のうち、すみません、2回しか受けなくて修了証までもらいました。だけど、すごくよかったなと思っています。というのは、その中のカリキュラムの一つに、施設の見学というのがあるんですよ。実際、施設へ行ってみて、施設の方々と自分なりの立場でお話をする自学講座というのを設けていただきました。これは、参加された方々の反省会の中の言葉でも、ああいう体験は非常に貴重なものだったと。どんな講座を受けるよりも、肌で感じて、やっぱり認知症の方って大変なんだな、見守るって大変なことなんだなというのがわかりましたという意見を数多く聞きました。なので、できたら、ステップアップ講座だけじゃなくて、例えば、サポーター養成講座の中に、そのようなこまを入れて、年に1回でも2回でもいいから、一般の町民の方々がそういうようなものに、施設を見学といたらおこがましいけど、実態を見ていただくという場を設けるのはすごく大切なことだと、その意見を聞いて僕は思いました。なので、ステップアップ講座だけで受けた方だけがやるというのはすごくもったいないので、そういう形の事業展開というのは考えられないでしょうか、ステップアップ講座と別にとという考え方です。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

認知症サポーター養成講座のほうが一日で行うような感じになりますので、その中で時間をとるのは難しいところもあるのかなというところは、今考えているところでございます。

ただ、こういう高齢者の施設を見学するということは、身をもってこれからの高齢化社会を実感することができますし、いろんなことも体験できると思います。認知症サポーター養成講座にとらわれず、そういう視察というのは検討してまいりたいと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

以前、ごみ問題でも宝満の環境センターに募ってみんな見学に行きませんかというふうなことを町でやりましたよね。だから、やってやれないことはないと思うんですよ。むしろこういうのは非常に微妙な施設ですから、プライバシーのこともある、見てもらいたくないと

ころもありますよ、施設は、絶対。今回だって、そういうところはあったって聞きましたもん、ちょっとカーテンでこうなっていたり。それはしょうがないことですけど、そういうことを、全体を見るということがすごく大切なことなんです。なので、ぜひ町で1回でもいいですから呼びかけてみてください。1人でも2人でもそういうことに参加してくれたら、それは大成功だと僕は思っています。人数の問題じゃないと思うんですよ。

僕が認知症の問題で一番関心を持ったのは、大谷るみ子さんという大分の方の講座で、1人の100の力よりも、認知症問題というのは1の100人の力が重要なんですという言葉にすごく感銘を受けました。なので、1人でも基山町の中でそういう認知症に対しての認識を少しでも高めていただくというのはすごく、それが一番大切なことだと思っていますので、ぜひお考えいただければと思います。

それから、声かけ訓練については、去年の6月は地元の行事ごとで参加できなくて、久しぶりに、1年ぶりぐらいに参加させていただいてびっくりしました。今回びっくりしたのは、警察の方が、しかも署員が、捜索の中に入ってくれたり、それから、消防署員の方が入ってくれたり、どういう経過でそうなったのか、どういうことでそうなったんですか。それとも、なりゆきでそうなったんですか。それとも、向こうからの呼びかけだったんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

昨年も、捜索の中には入っていなかったですけども、以前から参加のほうはされてありました。

今年度、捜索の中に参加されたというところで、成り行きがどういうふうな感じかまで私はわかりませんが、やはりその話し合い、打ち合わせをこの訓練をやる前に何回か行いますので、その会議の中で参加するというふうになったのだろうという想像はできております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

無理は言えないでしょうが、向こうも公務ですから、仕事の邪魔まではできないでしょうけど、できたらそういうところで警察の方とか、消防署の方とか、ふだん触れ合えないよう

な方が地域にそうやって入っていただくというのは、それはすごくいい、ある意味で期待せぬ効果だったのかなというふうに僕は思っています。

それから、もう一つうれしかったのは、みやき町から、何人かの方が視察という形でこの訓練に参加していただいて、見ている限りでは積極的にかかわっていただいて、どうしてなんですとかいろいろなことを聞きながら、地域の方を訓練に参加させていただいたというのはすごく、ある意味よかったのかな、みやき町の方にもよかったのかなと。

僕は7区の訓練のときに誰かが、佐賀県でこういう訓練を始めたのは基山町が初めてですよねというようなことを誰かが言っていたのを何か頭の隅に、ですよね、言ったよね、中村君そうだよね。済みません、ちょっと話が飛びますけれども、中村君は徘徊訓練の徘徊者役が上手なんです。もう芸人顔負けです。ということでそれは抜きにして、だったよね、確かかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それで、そういうことがあってみやき町が参加してくれたというのは一つ、いいことなのかなと。どんどん基山町に来てもらって、真似してもらうところは真似してもらって、またみやき町のやり方を考えてもらえばいいことなので。

ここでそういう話が出たので、飛びます。

それで、地域対策協議会を立ち上げませんかと最後にちょっと言ったら、そこまでは考えていないよというような地域の連携をとりながら——以前は、基山町は筑紫野市との連携がすごく強かったんですよ、たしか。筑紫野市のほうに出向いたり、筑紫野市の方が来られたり。そのときに同じ質問をしたら、筑紫野市との連携を深めて、まず筑紫野市と対策協議会を立てたいですよというような回答があったんです。今回は方向転換したんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

私どもも、やはり鳥栖地区市町村圏組合のほうの構成員でございます。まずは、そこから認知症に対する認識と申しますか、そういうところを深めて、そこ一体となって事業展開を進めていきたいというふうに考えているというところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ついでに、大牟田市のすごいところは、訓練を全市で巻き込んでやっているだけではなくて、周りの市との連携がきちんとできているんですよ。こういう事案が起こったときにはこういう連絡をまずお互いにしましょうねと。そして、検索に入る者は検索に入るというような、そういう打ち合わせを周りの市とたしか言っていたよね、やっていた記憶があるんです、昔の資料をひもといてみたら。これが大切なことなんですよ。だから、そういうことをやってくださいという未来の対策協議会と僕は位置づけています。それは違うよと言われたんです。ただ大切なのは、どういう形であれ、やっぱり関係市町、広域なら広域化の中心にして、それから小郡市に行くことだって、筑紫野市に行くことだって、十分あり得るわけじゃないですか。だって、この前来た、報告された方は、北九州市の方が基山町に来ることだってあるんですよ。

だから、そこまでは行かなくても、やっぱり近隣だけはぱっとそういう何か、いざとなったときに1つの体制がとれるものというぐらいの話はしておいていいんじゃないかと思えますので、ぜひお願いいたします。

それからもう一つ、認知症カフェを運営されているお二人の方ともしょっちゅういろいろ話して、久しく行っていなかったのですが、久しぶりに質問するので、この前行ってきました。御回答のとおり、3年のまちづくり基金なんかの援助を今受けていたけど来年からはなくなりましてということで、どうしましょうかねということと言われておりました。

御回答の中には、運営について協議を行っていきたいと考えておりますというのは、それは認知症カフェの方と、ということですよね。具体的に協議しても、援助になることもあるだろうけど、やっぱり彼女たちが、運営されている方がやっぱり何らかの形の資金的なものって絶対必要です。今は参加者の方から100円取って、ちょっとしたお菓子を出したりお茶出したりして運営されています。だから、逆に町としてこの認知症カフェというのが必要なら、認知症カフェ事業ぐらいのことを立ち上げて、少なくともいいですよ、金額の問題じゃないもん、彼女たちが求めているのは。そういうものを受託事業みたいな形にしてあげて、事業費として出してあげるというような考え方は持っていないんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

認知症カフェのほうを、オレンジカフェを運営されている方と若干お話はさせてもらって

おります。その中で、講師の派遣の申し出もあっておりますので、それについては現在、各サロン等の要請があればうちのほうから講師等の派遣を行っていることもありますので、その中で対応はできるのではないかとこのころは、今考えているところでございます。

そのほかに、具体的なところが出てきましたら、またそれについて検討を行って、進めていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ根を潰さんように、ひとつよろしくをお願いします。

それから、もう一つ気になったのは、この前の21日、14日、そのときに認知症カフェをやっていたんですよ。そこでコケ玉づくりの作業をやっていたときに、参加されていたお年寄りの御婦人が、急に椅子からぱたんとぶっ倒れて頭を打たれて、何でもなかったからよかったんですけども、そういうときの例えば責任体制とか補償とかというものはどうなっているんですか。例えば、その方がそれで——まあ、そのときは何でもなかったですよ、すぐ意識が回復されてよかったんですけど、こういうときって、どこまで誰がどう責任を負えばいいだろうと思って、自分もはたと困りました。俺に何かあるんですかと聞かれたらどうしようかなと思ってあれしたら、幸いオレンジカフェの担当の方がそういうようなあれを持っていたので、手早い応急処置をしてもらって事なきを得たんです。そういうような場合は、どういうことになるんですかね。町としてはどうするのか、カフェを運営する人たちはどういう責任があるのか、それとも保険というものがあるのか、そういうものを教えてください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

運営自体は、現在ボランティアでやられているというところになります。ですので、オレンジカフェの運営のほうにも、そのときの状況的なところもあるかと思っておりますけれども、基本的には責任はないのではないかとこのころで考えております。

それで、参加も強制というところではございませんので、御本人、けがされた方も自費での治療というふうにはなってくるかと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。まあ、そういうのがないのが一番なんですけど、そういうことも、お年寄りのあれだから十分あり得ることです。もうかなり前ですけど、僕も一回、犬ネコ病院で犬にかまれて、低血圧症になってばたんとぶっ倒れて、救急車で運ばれた体験があるので、いつ誰がそうなるとも限らないので、何かその辺があったら、ぜひ庁内でも検討していただいて、例えば運営されている方とも話し合っていて、遺漏のなきようにね。せっかくよかれてと思ってみんな参加されているのに、何かあっちゃってその輪がなくなっちゃうのが一番怖いことなので、ぜひその辺の御検討だけはよろしくお願いします。

それと最後に、皆さんきょうの佐賀新聞のこの記事（現物を示す）、お読みにになりましたよね。僕も数日前これを見る前に、NHKか何かの認知症の特集で神奈川県の大和市が、やはり認知症の障がいについて——詳しいことは知りません。何か最大3億円までは補償するみたいで、人的補償とかあって、公費で負担するというのが、たしか平成29年11月に市長が発表して始めたのが最初で、それから各自治体で広がりを見せている。この近隣では、久留米市もそういう事故があって、そういう制度を始めた。いみじくも今度は、吉野ヶ里町が認知症の方の事故が保険で高額補償を町が肩がわりしますよということを出ておりました。その大和市に電話して実態はどうなんですかと聞いたら、人口だとかなんとか詳しいことは聞けなかったものであれですけど、300の方が対象になっているそうです。見守りネットワークに入っているということがとりあえず条件だそうです。毎年2月に、市が、こういう金額ぐらいで何人ぐらいの想定で保険をかけたいと思うので、見積もりを出してくださいということを出して予算を取って募るそうです。

それから、何かよくわかんないけど変だなと僕が思ったのは、それは自動更新されますみたいなことを言っていたんですが、ちょっと自動更新はないだろうなど。だって、いつその人が亡くなっちゃうかもしれないし、どこかに行っちゃうこともあるので、その辺はちょっと詳しいことはわかんないんですけど、それでも年間2,250円だそうです。すごいねと思いました。費用対効果としたら、こんなすばらしいあれはないんじゃないでしょうか。大体みんな、どこの認知症の方もやっているのは大きな事故、徘徊者ですから、例えば交通事故なんかしょっちゅう起こしますよね。こんなときの補償を何で家族がせないかんのですか、本人は全然そういう意識がないんですから。じゃ、どこが責任を持って、被害者に対して最低

限の補償でも、本人が被害者になるかもしれないけどしてあげなきゃいけない。こういうことの公的な出資というのは、町のほうでもそれこそいろんな学習されて、ぜひ検討していただきたい、できるだけ早急にです。というのは、年々ふえるという認識なんでしょう、認知症の方は。じゃ、いつ起こるかわかんないですよ、そういう事態が。そのときに、町は知りませんでしたじゃ済まないと僕は思うんです。なので、お金で済む問題じゃないけど、これは町として最低限の誠意ですよ。だから、そういう制度があるんだったら、町としていろんな生命保険会社に聞いてもらっていいです、どういう形でやろうか、いいです、金額の設定から始めて、ぜひ公費でのこういう損害保険ぐらいの負担はしてあげてもいいんじゃないかと思いましたので、これは前向きな御検討をお願いしますが、町長いかがでしょうか。ぜひその辺は、すぐやれとは言いませんけど、検討の余地はあると思うので。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

吉野ヶ里町がうちと人口もほぼ一緒で、認知症の対象者もほとんど一緒で、今回それをやるのに7万円の予算計上で済んでおります。だから、金銭的に言えば大した話ではないんですけどね。

ただ、認知症について言えば、今いろいろ質問がありましたけど、町長としては言われることしごくもっともなことは多かったですけど、認知症の家族を持つ一人の個人としては、うん、かなりいろんな部分もあったので、そういう意味でいうと、そういう家族の方々との協議をきちんとやっていかないといけないなと、今質問を聞きながら思った次第でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

GPSの問題についても、僕はもっと使う方が多いのかなと思ったらもうなくなっているとか、ほとんどね、やっぱりプライバシーの問題とか、家族のことを、いざとなったらそういうものはみんなさらけ出してやるというのは、家族にとってはプライバシーが逆に侵害されるというのは僕も重々承知です。難しい問題だなというのはわかりつつ質問をしています。ただ、僕がなったら、あつたら家族には迷惑かけないよねとは思っていますので、何かの形で御検討をいただいて、これが全てとは言いません、公費でやるということがね。何

かそういうことを形としてできないのかなというのが趣旨ですので、ぜひこれを機会に御検討いただければと思います。

では、次の質問に入ります。

まず、子どもの育み運動というのは、これは毎回あれで、初回の質問は前回と一緒です。大体回答としての趣旨としても、町としてはしっかり取り組んでいくべきだと感じておりますというのは、ずっと変わっていないんですよね。これはいいことです、変わっていないんだったら、いろいろ話す余地はあるわけですから。

一つ、町の認識を聞きたいんですが、これはちょっと禅問答みたいになりますけど、育むと育てるの違いは何だと思いますか。

○議長（品川義則君）

どなたが答弁ですか。松田町長。

○町長（松田一也君）

個人的な見解でございますし、あれですけど、育てるといって、私は肉体的なイメージがちょっと強いですね。体を育てるとかそういうイメージで。

育むというのは、精神とか心とかそんなイメージが強いような感じがします。あくまでも個人的な見解で、基山町長としての見解ではございませんので、御理解ください。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕も一町民として感じているのは、育てるのは、町長が言われるとおりに育てるんです。育むというのはその根底に、子どもに対する愛情、人に対する愛情があるのが育むことだと、僕は自分なりにそう思っています。だから、ただやってやるんだよじゃなくて、この子たちをよくしてあげたいな、子どもたちかわいいなという気持ちが根底にあるのが育みだと僕は思っています、町長。その変はいろいろあっていいと思うので。僕は、そういう前提では育み運動が何とか条例みたいなことにならないのかなという思いで5回目の質問をさせていただいています。

今回、全体を通じて大きく違ってきたのは、教育大綱の最後のところに、「地域全体で子供の成長・学びを支える」という文言が2カ所、最初の設問と、それから最後の条例を制定しませんかというところにも、「地域全体で子どもの成長、学びを支えることを盛り込みた

いと教育大綱で考えております」と、2回入ってきているんですよ。この辺が大きな違いなのかなというふうに僕は捉えています。

それで、ちょっと話は変わりますが、教育大綱って、もう大体固まったんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

教育大綱については、今年度中に策定をということで目標を掲げてやっておりましたけれども、今ちょうど最後の詰めをやっておりまして、その詰めが終わって、その後にパブリックコメントをとってという形をとりたいと思っておりますので、少し年度を超えてしまうかなというふうに現状としては思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

2月の前に、年明けて1回、教育大綱の会議がありましたよね、たしか。そのときに私も傍聴をさせていただいて、新しい項目で何か1つ、最後に、地域全体で子どもの学び、成長を支えるみたいな項をつくって、そこで具体的にどういうことをやるんだというようなことを文言と、条文化していきたいというような基本的な考え方が示されておりましたが、基本的にはそういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基本的にはおっしゃるとおりでございますけれども、これまでも、この町長の回答にもございましたように、青少年の育成関係のところ、地域のとかかわりを書かせていただいていたんですけれども、それに加えて、新たに、やはり地域全体でというのを大きな目標として掲げる必要があるだろうということで、今回の教育大綱ではそのところを新しく起こさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました、大体あれなんで。

それで、ちょっと話は飛びますけれども、もう一つ確認しておきたいのは、企業等の責任のところで、たばこの販売や年齢確認など、子どもを取り巻く環境に配慮する役割も企業にありますよということを町として考えております。

以前、もうかなり前ですからうろ覚えなんですけれども、育成会の環境のチェック運動で、育成会でもそういうような取り組みをやっていたことがあるんですよね、各地区に委員が回って、ここではちゃんとそういう学生が来たときにこういうことは注意させていただいておりますかというようなチェックを各地区でやっていたんです。今現在もやっておられるんですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

現在もやっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、僕は子どもに、一地域ではなくて町全体の事業にというか、いろんな運動会であれ何であれ、祭りであれ、どんどん出てきていただきたいと思うんですよ。それには、学校の協力がまず一番ですが、学校で、こういう行事をやっているからぜひ参加してみたら。ただ、地域の人たちの力も借りないと、これはできないことなんですよ。

まず学校として、例えば、中学校の場合はいろんな県との行事と絡んだりして難しいところがあるでしょう、運動会、町民体育大会とか、いろんな行事への参画を呼びかけるようなことはしているんでしょうか。例えばどのような形で行っているのでしょうか。その辺までわかれば教えてください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

地域行事への参加というのは、運動会とかそういうことももちろんですが、郷土に根づいた歴史的な、文化的歴史遺産というか、郷土芸能とか、そういうものにも積極的に参加する

ようにという指導は小・中学校ともしていますが、中学校がどっちかという、いろんな青少年町民会議のそういう主催したものであるとか、そういうものに対してはなかなか、部活動があったりとかそういうことで参加する率が余り芳しくないということは聞いていますので、そのことも踏まえて、十分に指導をしていきたいということは常々考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、あと地域というところまず自治会であり、地域の自治会にやっぱり、言葉は悪いですけど、人集めというか、集客の御協力をいただかなきゃいけないという場面があるんですが、例えば、団体長連絡会議とか、そういうところで何かいろいろ町全体での行事がありますよね。そういうところでの呼びかけというようなことは行っていると思うんですが、行っていますよね、どうなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

河野議員、何の呼びかけですか。

○8番（河野保久君）

参加の呼びかけです。

○議長（品川義則君）

行事。

○8番（河野保久君）

行事への参加。例えば、多くの方の参加を呼びかけてください、特に、子ども関連の祭りであったり、子どもたちへの参加も呼びかけてくださいとか、そういうようなお願いはされているんですかということです。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課文化・スポーツ係主幹。

○まちづくり課文化・スポーツ係主幹（井上信治君）

毎月一度行われている団体長連絡会の中では、そのようなお申し出があった場合には、それぞれの担当のほうから呼びかけをさせていただいております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その辺が、やっぱり基山を知ってほしいという思いが子どもたちに伝わらなきゃ、子どもたちも来ないと思うんですよね。だから、そういう意味で大きな育み運動だと僕は思っているんです。

そして、もう一つこの御回答の中でちょっとわからないのが、「今後も青少年育成町民会議、子どもクラブ、民生委員、児童委員、補導員、PTAの皆様方などとも十分に連絡をとりながら子どもの健全な育成の取り組みを進めてまいります」と。具体的にいうと、イメージがわかったようでわかんないので、例えば、今やっていることでどんなようなことがそれに当たるんですよというようなことがあればお示しいただけますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

例えば、青少年町民会議でいきますと、区民活動といたしまして、各区で登校の見守りとか、ラジオ体操とか、いろんな各区ごとの取り組みもやっていただいているところでございます。

全体の取り組みといたしましたら、夏季研修の自然体験とか、主張の大会とか、ふれあい合宿、全体的な行事もこちらの町民会議を通じて、いろいろ参加をさせていただいているところでございます。

補導員会の皆様方には、通常のパトロール等、青少年の健全育成の活動を見守っていただく活動をしていただいているところでございます。

また、子どもクラブのほうもずっとスポーツ大会とか自然体験活動等、今年度は町民会議のほうも子どもクラブのほうも合宿所を活用させていただいたんですけれども、町のいろんな施設も使いながら、子どもたちにいろんな活動をするような取り組みをしていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

済みません、ちょっと話が、認知症に戻っていいですか。1つ聞き忘れとった。

いわゆるひとり住まいの19人について、回答でちょっと気になった問題が、既にいろんな

見守り対象になっていて、民生委員の見守り対象ともなっているので、問題ありませんという書き方、回答があるんです。問題ありませんて、どういうことなんですか。問題あるんじゃないですか。1人で住んでいること自体が問題なんですよ。僕は、ここに何かしらって問題ありませんと書かれて、ちょっと瞬間むかつきました。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

後で議事録を確認いただければと思いますが、私は答弁の中で問題ありませんとは発言しておりません。（「いや、この回答……」と呼ぶ者あり）いや、だから、それもおかしい、私も思いましたので、私はそういう発言はしておりませんので、そのところは御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

町長済みません、もう一回その発言のときの内容を再度いただけると、おわかりいただけると思いますが。松田町長。

○町長（松田一也君）

正確に思い出せと言われても、この文書を見ながら、読みながら、これは問題ありませんというふうな問題ではないので、現段階では安心だみたいな発言をしたというふうに思っております。民生委員に見ていただいているので、そこで安心しているところです。ただ、それで十分だとはもちろん思っていないんですけど、問題ありませんとかいうことはございません。それは、出したときの文書が大変失礼だったというふうにおわび申し上げ、ただそういうふうな発言していないということは御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

できれば、形として僕のところには残っているわけですから、訂正なりなんなりしていただけないんですか。

○議長（品川義則君）

河野議員、発言のほうの主ですから、これは文書でございますので……

○8番（河野保久君）

はいはい、わかりました……

○議長（品川義則君）

後ほど議事録等で確認をさせていただきます。

○8番（河野保久君）

おっしゃるとおりでございます。

なので、趣旨はそういうことですので、御理解いただければと思います。

本当に、今回僕はある意味では、さっきも言いましたけれども、育み運動の中に教育基本条例の中で地域という言葉が入ってきて、ある意味これが一つの育み運動の、形こそ違え、条例化とも言わないけれども、町としての一つの姿勢のあらわれかなと思って、ある意味すごくよかったなと思っています。

これは、今のところは文言として教育大綱が続く限りずっと残していこうということまでの合意には至っていないわけですね、まだ。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

はい。まず、教育大綱そのものは、首長の思いと、それから教育委員会が合議をしながらというところが基本でございますので、必ずしもということではないと思いますが、この部分というのは本当に基本的な部分だと思いますので、よっぽど考え方が変わらない限りは抜け落ちていくということはないのではというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕はこれが一つの、ある意味での育み条例的なものかなって、自分では勝手にそう思っています。よかったなと思っています。ある意味、5回言ってよかったのかなって思っています。なので、ぜひ、教育大綱がある限りずっと残していただければな。そうすれば、僕は育み条例がなくても全然不足は言いません。なので、ひとつよろしく願いいたします。

今回の質問は総じて、やっぱり町の行政のあり方もそうですけど、その人に対する愛情を持って、それこそいろんなことに当たっていただくことが、まず大切なのかなということ僕には言いたくて、あえてこのような質問をさせていただきました。その辺の真意を御理解し

ていただいて、やっぱりお互いにね、町民からしてみれば職員さんお疲れさんでございませうといういたわりの言葉があつてそういうあれがあつて、職員さんも、町民の方々に対するそういう気持ちがあつて初めて町つてうまく円滑に回っていくんだと、これは精神論ですから。そうじゃないという人がいればそうじゃないのかもしれないけど、僕はそう思っています。

なので、基山町がそういう町であつてほしいなということを念じて今回の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

日本共産党の松石信男でございます。私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について松田町長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、国の「公営住宅管理標準条例（案）」に対する基山町営住宅設置及び管理条例の改正についてお伺いをいたします。

国土交通省住宅局長は、昨年3月30日付で「公営住宅管理標準条例（案）について」の改正について通知を出しました。この改正は、22年ぶりの改正となります。これにより、全国の地方自治体は2020年に向け、公営住宅管理条例の改正作業を行うことになってまいります。

そこで、主な改正点や町の対応についてお尋ねをいたします。

(1)22年ぶりの改正になった理由についてお聞きをいたします。

(2)主な改正内容として、①保証人の規定、請書提出の義務づけの削除、②家賃の減免と民生部局との十分な連携、③入居資格・入居者条件の見直しなどが挙げられています。具体的な説明を求めたいと思います。

(3)として、町営住宅の入居要件であります連帯保証人についてお尋ねをいたします。

ある町民の方から、町営住宅に入りたいが、2人の連帯保証人が必要となっているがなか

なか見つからない。何とかならないかという相談がありました。

そこで、町の条例では、町長は特別の事情があると認める者に対しては、請書及び契約書に連帯保証人の連署を必要としないこととすることができるとされておりますが、この免除規定の運用状況についてお尋ねをいたします。

次に、質問の第2は、国民健康保険制度の構造問題と国保税の引き下げについてお伺いをいたします。

私たちが昨年秋に行いました町民アンケート結果によりますと、基山町政に望むことのトップは、水道料金の引き下げや介護保険料の引き下げとともに、高過ぎる国保税の引き下げが上位となっておるところであります。

私は、議員になってこの20年間、何回も高過ぎる国保税が町民の暮らしを圧迫して滞納者を出し、保険証の取り上げなどで、住民の命と健康を守るという点で問題を引き起こしている。この問題の解決のためには一般会計からの繰り入れや基金を活用して引き下げようように求めてきたところであります。

しかしながら、なかなか前進しません。一体どこにどんな問題があるのか。どうすればいいのか。国保の構造問題と来年度の国保税についてお考えをお聞きいたします。

皆さん御存じのように、国保加入者は年金生活者、失業者、非正規労働者、零細企業の自営業者などで、障がい者や難病患者など医療を切実に必要とする人も少なくありません。加入者の約8割が高齢者などの無職世帯と非正規労働者らの世帯で、加入世帯の所得水準が低い人が多く加入する医療保険となっておりまして、国民健康保険制度は国民皆保険を下支えする最後のセーフティーネットと位置づけられています。ところが、その保険料は、協会けんぽや大企業の労働者が加入する組合けんぽより高くなっているところに問題があります。

そこで、6点にわたってお聞きをいたします。

(1) 全国知事会などの地方団体や国保中央会が主張している国民健康保険制度の構造問題（構造的矛盾）とは一体何でしょうか。

(2) 国保税が協会けんぽ——これは被用者保険の一つですが、中小企業の労働者の人たちが加入しています。保険者は全国健康保険組合ですけれども、この協会けんぽなどの被用者保険と比べて高いのはなぜか、説明をお願いします。

(3) 国保税の滞納の原因についてはどのように捉えられているのか。

(4) 国保には協会けんぽなどの被用者保険にない均等割と平等割がありますが、その理由

について御説明ください。

(5) 国保の保険給付は①病気、②けが、③出産、④死亡に対してされますけれども、協会けんぽなどの被用者保険と比べて給付されないものがありますが、それは何でしょうか。

(6) 来年度の国保税についてお尋ねいたします。

アといたしまして、1月25日に佐賀県が来年の市町別国民健康保険標準保険税率、これは市町が国保税を決定するに当たりまして参考とする値であります。これを公表いたしました。それによりますと、基山町の場合、今年度国保税額と比較をしますと、モデル世帯（42歳夫婦、子ども2人、所得233万円）では国保税が45万2,000円から47万7,500円となり、2万5,500円、税率では105.6%の伸びとなって増となりますが、この標準保険税率が上がる理由についてお答えください。

イといたしまして、県の標準保険税率はあくまで参考であり、基山町の国保税額は基山町で決定することができます。現在の町民の暮らしの実態を見たとき、国保税の引き上げは押さえるべきと考えますが、御答弁をお願いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、国の「公営住宅管理標準条例（案）」の改正に伴う対応についてということで、(1) 今回の改正理由について示せということでございますが、今回の改正は、単身高齢者の増加等に伴う問題の解決と低所得者の住宅困難者に柔軟に対応するために改正されたものでございます。

(2) 主な改正内容として、①保証人の規定の削除、②家賃減免と民生部局との十分な連携、③入居資格・入居者条件の見直しがあるが、具体的な説明を求めるということでございます。

まず、保証人規定の削除につきましては、入居に際して保証人を義務づけていますが、この義務づけ規定が削除されるということでございます。

②家賃の減免と民生部局との十分な連携につきましては、まずは民生部局との十分な連携をすることで、住居者の個々の事情を十分に把握し状況に応じて個別具体的に家賃の納付指導や臨戸訪問を行うなど適正に家賃徴収を行っていくとともに、必要に応じて家賃減免等の負担軽減措置を講じるなど、入居者の事情に配慮した適切な対応を行うこととされたところ

でございます。

③入居資格・入居者条件の見直しについては、これまで入居者の資格に国税や地方税を滞納していることに関する事項がありましたが、この規定が削除されているところでございます。

(3)町営住宅に入居するには、2人の連帯保証人が必要となっている。しかし、特別な事情があると認められる場合は連帯保証人を必要としないとなっているが、その免除規定の運用状況はどうかということでございますが、町営住宅の連帯保証人について、これまで全て連帯保証人が提出されておりますので、免除規定の運用自体はございません。

2、国保制度の構造問題と国保税の引き下げについて、(1)国民健康保険制度の構造問題とは何かということでございますが、市町村の国民健康保険は、協会けんぽなどの被用者保険に比べると、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高い、そして逆に所得水準は低くなっています。

年齢構成が高いということは、一般的に高齢者ほど病気になりやすく、医療費が高くなります。さらに、働き盛りのサラリーマンが精神疾病などにかかり退職した後、国保に加入し、医療費が嵩む影響もあり、1人当たりの医療費水準の高さが顕著となっているところでございます。

また、高齢の方に加え、無職や非正規雇用の労働者など低所得の方の加入が、他の医療保険に比べて多いことも特徴でございます。

国民健康保険は、医療保険の最後のとりでという役割から、このような高齢化や低所得者の増加といった構造的な問題があるというふうに考えているところでございます。

(2)国保税が協会けんぽなどの被用者保険に比べて高いのはなぜかということでございますが、国保は、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高いという現状がございます。これに対して、被用者保険は、加入者の年齢構成が均等で、医療費水準は低いという現状になっております。このことから、国保は1人当たりの医療費が被用者保険に比べて高いので、国保税は被用者保険の保険料に比べて高くなっているところでございます。

(3)国保税の滞納の原因について示せということでございますが、国保税の滞納の主な理由は、失業等からの収入の減少や病気等による支出の増加などが考えられますが、平成29年度の国保税の収納率は佐賀県の20市町の中で3位となっており、被保険者の方の多くに御理解いただいているというふうな考えているところでございます。

(4) 国保には協会けんぽなどの被用者保険にない均等割と平等割があるが、その理由は何かということですが、被保険者均等割額は、被保険者の多い世帯のほうが被保険者の少ない世帯より受益が多くなるので、それに見合う負担をしていただくため、被保険者の数を基盤として算定しているものごとです。

世帯別平等割額は、均等割額を補完する役割を持っており、全世界帯に均等に負担していただくため設けられているところごとです。

(5) 国保の保険給付は①病気、②けが、③出産、④死亡に対してされるが、協会けんぽなどの被用者保険に比べて給付されないものは何かということですが、国保では、協会けんぽなどの被用者保険で給付される傷病手当金と出産手当金の給付がごいません。

(6) 来年度の国保税について、ア、佐賀県が公表した市町村別の「国民健康保険標準保険税率」によると、基山町ではモデル世帯では2万5,500円の増となるが、その上がる理由は何かということですが、基山町の国保の被保険者数と世帯数は減少していますが、1人当たりの医療費はふえていますので、国民健康保険事業納付金を県に納付するために、所得、被保険者数、世帯数で計算すると、1人当たりや1世帯当たりの税率が上がってくるためごとです。

イ、国民健康保険標準保険税率の増による基山町の国保税の引き上げは抑えるべきと思うかどうかということですが、平成31年度については、保険税率の引き上げをしなくても、繰越金や基金の取り崩しなどによって財政運営を行えると考えております。

しかしながら、1人当たりの医療費は、被保険者の高齢化、医療技術の高度化などによりふえているのが現状ごとです。

今年度から国保の財政が県単位化し国保事業費納付金を県に納めるようになりました。さらには、将来的に県内で税率の一本化を目指すことが首長の会議で承認されているところごとです。今後、一本化の税率に合わせていくことを見据え、急激な税負担増にならないように、税率の改正を行っていく必要があると考えております。

そのため、税率の上昇を抑制できるように、健康診断の受診率向上、重症化の予防、適正な調剤使用の啓発などの取り組みを行って、医療費の適正化に努めます。その上で、再来年度以降の税率は、協議を行いながら改正していかなければならないと考えているところごとです。

一度目の答弁は以上で終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、引き続き質問を続けます。

まず1問目の「公営住宅管理標準条例（案）」に対する基山町の対応でございます。

22年ぶりの改正ということになっているようであります。今後、22年ですから、ことしが2019年ですのであと何年しかありませんが、基山町での条例の改正、このスケジュールですね、どのように考えられているのか説明をしてください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今回、公営住宅管理標準条例が示されておりますので、これを踏まえ、平成31年度に改正の検討をしていき改正をしたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

平成31年度中に条例改正案を出すということですね。

次の主な改正内容です。保証人の規定の削除、それから家賃の減免と民生部局との十分な連携、入居資格・入居者条件の見直し、これが挙げられ答弁されております。

それで、最初の保証人の削除についてでございますが、現在基山町は連帯保証人が2人となっております。県内20市町の状況を見ますと、私の調べでは、保証人2人が6市町、それから1人が14市町となっていて、1人が多数となっております。

国は、今度の改正理由として、公営住宅の目的を踏まえると、保証人の確保ができないために入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要であり、保証人の確保を公営住宅の入居に際しての前提とすることから転換すべきと考えられる。このため、本条例から保証人に関する規定を削除したと説明をしています。

そこで、来年度改正するということですが、この条例改正に当たって、この保証人の規定ですね、2人必要だというこの規定、これは削除が必要だと思いますけれどもどうでしょう

か。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほど議員おっしゃられたように、国のほうからそういう低所得者の住宅困難者の対応ということで出ておりますので、町のほうもそういった示されたものを踏まえ、連帯保証人の削除も含めた検討をしていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、家賃の減免と民生部局との十分な連携について、答弁では十分な連携、民生部局との十分な連携をとることで、滞納者とかに対する、それとか家賃の減免とかやっていくんだというふうなことです。

お尋ねしますが、現在基山町では家賃の減免、または徴収猶予の件数、これは幾らありますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、猶予はございませんが、減免が過去で3件、災害につきまして6件がございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、この件で、なぜこのような改正が行われたかと。この背景について御存じだとは思いますが、私はさきの議会で取り上げています。

ちょっと議事録を持ってまいりましたが、この背景は、この民生部局との連携とか家賃減免が追記されたわけですね。改正じゃなくて追記されたわけですが、この背景といましては、千葉県銚子市の母子心中事件ですね。これはお聞きになった方いらっしゃると思うんですが、再度紹介しますと、2014年9月24日、千葉県銚子市で起こった殺人事件でございます。当時の新聞の切り抜きでちょっと紹介したところですが、この銚子市の県営住

宅に住む43歳の母親が——これは当時ですね。中学2年生の娘の首を絞めて殺害するという事件でありました。母子家庭の2人暮らしで家賃を滞納して、県営住宅から強制退去を執行される日の事件です。その日に起きた事件です。夫と離婚後、長年にわたり生活に困窮する中で、住む場所を失ったら生きてはいけないということで思い詰められて娘の首を絞めた。これは新聞とかマスコミで大きな事件になったと。これが今度の改正、追記された大きな背景にあるわけです。

それでお尋ねしたいんですが、現在、基山町では家賃の滞納者に対しての福祉の支援、それから相談窓口、これはどのようにされていますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現時点の事例であれば、生活保護等、そういったものはございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それは、建設課で滞納者を把握してあるわけですから、その人から納めてくれということに催促をされると。そのとき事情も聞くといったときに、他の各民生部局と連絡をとっているということなんですか。それどうなんでしょうか、建設課でそういうことはされないはずですから、生活保護の。そのところを具体的におっしゃってください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

いろいろと状況を確認していきながらの低所得の住宅ですので、収入等もわかりますので、そういった中で民生部局、県の相談窓口も別にございます。そういったところに御相談をいただきながら、私どももそういう制度もございますというのをお話ししながら、詳しくは当然その窓口に行っていただくような形をとっております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、今度の改正、基山町が改正するに当たって、私は建設課と各民生部局が連携して、この家賃滞納者を支援することについて条例で明文化する必要があるというふうに考えますけれども、これはどなたでも結構ですが、答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

家賃の滞納というだけではなくて、全体的な貧困というところになるかと思います。それにつきましては、先ほども申しましたけど生活保護等の申請等もありますので、その分で対応していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

もちろん、そのように対応されるということですが、やはり私は条例で、その民生部局と連携するというような趣旨の内容で条文化すると。これが私は必要だと思うんですね。いや、それは当然やりますからということなんでしょうけれども、そこを条文化することによって、この国が言う標準の改正、これが生きてくる。さっき言ったそういう悲惨な心中事件が起きたと、そういうのを防ぐことになっていくというふうに思います。ただ単にやりますじゃなくて明文化すると、条例に入れるということが私は非常に大事だと思うんですね、そこは。

そういうふうに考えますので、その辺は、町長どのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

条例でどこまで定めるのが適切かというのは、これから十分に議論していきたいと思いますが、本当に困っている方々のために町が尽くすのは一方で当然のことです。ただ、逆に言えばそうでないケースもありますので、そういうことに対して抜け道とならないような対応も条例としては必要だと思いますので、条例の下に規則とか要綱とか取り扱い規定とかをきちんと定めていって、ケース・バイ・ケースのケースの対応ができるようにするというふうに思います。

先ほど重松議員のときにも答えましたが、今回建設課から、つくる側の建設から定住促進に担当課が移りますので、そのときに新生福祉課、これも先ほど申しましたが、新生福祉課がまさに民生部局になりますので、そことの連携というのは当然ながら十分に果たしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

町長は条例に明文化するのもそうだが、規則とか要綱とかいろいろあるわけですけど、そういう中ではっきりさせていくというふうに答えられました。ぜひそういう方向できちっとやはり明文化して、連携をとるということが大事だというふうに考えるところであります。

3つ目の、現在でも連帯保証人2人必要なんですけれども、特別な事情がある場合は要りませんということで、先ほどの答弁ではちゃんと2人出していただいておりますので、その特別な事情によって免除したという例はございませんというふうな答弁であったと思います。

そこで、この特別な事情ですね。この内容についてお答えください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

特別な事情として明文化しているのは、家賃の減免等の条例の中で、病気による出費、あるいは災害等、そういった想定外の事項によって多額の出費が生じたというような形でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それはわかりました。

それで、次の質問に移ります。

2つ目の質問の国民健康保険制度の構造問題、これについてちょっと議論したいといひますか、質問したいというふうに思っています。

まず最初に、これは町長に確認させていただきたいと思います。これは何回も今まで質問しておりますが、再度確認させていただきます。

国民健康保険制度は社会保障制度であって、相互扶助制度ではないというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そのように私も思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

中には、お互い助け合って支えている制度だというような書き方をされている部分もあります。社会保障制度だということを再確認する必要があるというふうに思っています。

この構造問題ですけれども、答弁にあったとおりだというふうに思います。

これも確認ですけど、簡単に言えば、加入者の所得は低いのに保険料が一番高いと。これが国保の構造問題と、簡単に言えばですね。——と思いますが、町長どうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答弁に答えたとおりでございますので、そのとおりでございます。だから、もう一回読み上げるのもあれなので——というふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

簡単に言えばそういうことだというふうに思っています。これが国保を運営する各自治体、それから被保険者に大きな課題としてなっているし、被保険者たちが非常に高い国保税に苦しめられているということだろうというふうに思っておるところです。

次に、協会けんぽなどの被用者保険と比べると、加入者の年齢構成が高い、医療費水準が高い、所得が低いというふうに答弁ではあったところです。それについてですが、この厚労省のホームページから調べますと、国民健康保険実態調査報告書では、国保は加入者のうち65歳から74歳の高齢者が4割を占めています。協会けんぽの6倍を超えています。また、1

人当たりの医療費は、先ほども言われましたけれども、高齢者が多いことから約33万3,000円、これは協会けんぽの約2倍かかっていると。また、加入者1人当たりの平均所得は約86万円で、これは協会けんぽの6割程度という水準になっています。ところが、国保の加入者1人当たりの保険料の負担率ですね。これは平均所得に対する平均保険料の割合ですけれども、これを見ると、国保のほうが協会けんぽより1.3倍も重いと。この国保税は年々値上がりして、1人当たりの平均保険料はここ16年間で2割高くなって、平均所得は3割減っていると。

そこでお聞きをいたします。国保の加入者は協会けんぽや共済組合の被用者保険に比べて所得が低いのに保険料負担は重いという不公平があると思いますが、答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

金額の不公平感はあるのかもわかりませんが、やはり医療費のかかる割合というのは重要なことだと思います。やはり国保の加入者の方々は高齢者の方が多いということで医療費がかかる。被用者保険の加入者の方につきましては、年齢や平等、均等な年齢構成になっておりますので、それだけ医療費がかからないということがありますので、それだけ医療費負担があるということで保険料負担もあるということはあるのかなと思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

非常に町民の方が高いとおっしゃられる背景には、この所得が低いと、年金の方など、それから無職者に比べると、そういう人にとっては非常にこの保険料負担が重いということが背景にあるわけですね。だから非常にそういう不公平があるんじゃないかと思っています。

そこで次ですけれども、国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて高いことについてですが、ちょっとお聞きをいたします。

基山町の場合、42歳夫婦、子ども2人の4人世帯、所得233万円のモデル世帯では、国保税45万2,000円ということですが、では、同じ給与収入、家族構成の世帯が協会けんぽの場合は保険料負担はどのくらいになっていますか、お答えできますか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

同所得・同世帯構成と仮定しまして、比較いたしましたところ、協会けんぽの同条件、保険料として43万8,000円となります。ただ、協会けんぽは被用者保険ということで、事業主と被保険者での折半ということになりますので、実際御負担いただく自己負担の保険料というのは21万9,000円というような額になるかと思えます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今答弁にありましたように、全く同じ収入、同じ家族構成、なのに国保は45万2,000円と。片や協会けんぽ、それから共済組合を含めて被用者保険ですね。これは21万9,000円ですよ、倍ですね。加入者の方は保険料というか、国保税を払っていると。非常にこれは同じ健康保険の制度でありながら、これだけのやはり負担に差があるということだろうというふうに思えます。

そこで、この滞納の原因について、答弁では、まあ滞納の原因は失業などでの収入減とか、病気などで支出がふえたというふうなことを挙げられております。

それで、これ厚労省の調査ですけれども、国保の加入世帯の8割近くが高齢者などの無職世帯、先ほど言いましたけれども、非正規労働者の被用者世帯ですね、いわゆる勤労者となっていることからして、加入者の所得水準は低くなっていると。だから、この滞納の背景の一つに、この国保の加入世帯の高齢化と貧困化に非常に問題があると、こういうのが指摘されているわけですね。ここは私は大きな問題をつかむ上で大事だというふうに思っております。

そこで、次にお聞きをいたしますが、国保に均等割と平等割があると。協会けんぽ、共済組合保険、これにはこれがないわけですね、均等割、平等割、つまり1人当たり幾ら、1人当たりにかかる税金、それから1世帯当たりにかかる税金——税金と言っていいか保険料ですね。これが国保にはあるわけです。ところが被用者保険はないということですね。その理由については、先ほどあったように、加入者の多い世帯は少ない世帯に比べて国保で医療保障の利益を多く受けていると言われております。これは御存じだと思いますけれども、この応益割と言われる部分なんですね。

これは、いわゆる加入世帯の負担能力が全然考慮しないと、負担をしきるかききらないか全然考慮しませんよと。何人家族がおるか、1世帯当たりということで、お金があろうとなかろうと課税するという事になっていると思います。だから、非常に低所得者ほど重い負担という格好になってまいります。

この全国知事会など、御存じだと思うんですけども、この地方六団体ですね。前回は申し上げましたが、子どもにかかる均等割、保険料軽減措置を求めているところです。

先ほど言いましたけど、オギャーと生まれた赤ちゃんにも課税されるということです。だから、赤ちゃんは全然税金を払いきらんわけですが、そういう人に関係なく頭数で負担してくださいということなんですね。

子どもの数がふえるほど、この均等割による国保税がふえるということになります。これは子育て支援に逆行をします。

これも前回、松田町長にお聞きをいたしました。松田町長は、昨年6月議会の答弁で、多子世帯に対する均等割の減免については、少子化対策の一つになると思うという認識を示されております。

具体的には、平成30年度以降検討するというふうに答弁されているところでございます。ぜひこれは、私は前向きに検討すべきというふうに思いますけれども、再度町長、お考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答弁の中で、答弁の最後のほうにお答えしたと思うんですが、やはり県の一本化の話というのは予想以上に厳しいです。

さらに、これも前回答えたと思いますけど、後期高齢の話まで考えると非常に厳しい財政運営になるという、今そういう、日増しにそれを感じ取って、今そこをやりとりしているところでございますので、いろいろなことはやりたいんですけど、そのためには結局は一般財源に頼らざるを得ないのが今の状況なので、一般財源の確保もまだ十分できておりませんので、まずは県の一本化に向けての町全体としての対応の方針をこの平成31年度中、それも前半に固めないといけないと思いますので、それを先に固めてから、その後に関心ある話は出てくるのかなというふうに今は前回よりもさらに厳しさを増して今認識として持っているところ

ろでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この均等割の減免ですけれども、これは町がやろうと思えばできるわけですね。先ほどお金さえあればというふうに聞き取りましたけど、これはできるわけです。法律の国保法の第77条と地方税法717条によって、これはできるわけですね。それは、そういうことは認識をお持ちだと思います。

それで、やっているところが大分ふえてきています。そういう子育て応援という形でふえてきているわけです。新聞なんかにもたまに報道されるわけですが、私は、その財源としてふるさと応援寄附金を充てたらどうかというふうに前提案をしたこともあるわけですが、やはり一般会計から繰り入れをすると、そしてこれを軽減するというので前回提案したわけですが、3人以上いる世帯の第3子を全額減免するとかいうようなことを提案したところです。

どうも今の答弁では、ちょっと財政的に厳しいので後回しになると——後回しと言うとちょっと語弊がありますけれども、ちょっと考えさせてくれというようなことですが、これは非常に大事な部分だと思うんですよね。松田町長の決意次第でこれはできるわけですから、国がするなというのは言っていない、していいと言っていますから、一般会計からの繰り入れもやってくださいと。この件では一般会計の繰り入れもいいですよと言っているわけですね。

ですから、ぜひ私は平成31年度中、何とかめどをつけていただきたいと。これはぜひ要望しておき——何かありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前回答弁したときに、基山町が頑張れば、例えば、健康増進事業とかいろいろなことで頑張れば、少しでも計算上よくなるという認識を前回は持っていたんですけど、ほとんどそれがきかなくて、今のままだととにかく税率を上げなきゃいけない、場合によっては一般会計からの繰り入れをしなきゃいけないという全体の国保そのものの流れが厳しい状況であると

というのが今の判断なので、そういういいところをふやしたとしても、結局はその根底の全体を上げなきゃいけないのであれば本末転倒なので、まずこの本体自体をどこまで食い止めてどこまでやるかというのを今まさにやっているところなので、その部分をやったら目立っていいのかもしれませんが、まずはその根底が安定しないと非常に大変なことになると。さらに、後期高齢の部分は基山町が一番、これから後期高齢がほかの自治体に比べてふえる自治体なので、町の手出しというのはすごく多くなっていくのはもう明らかなので、その辺を全体に今見きわめているんですけど、どんどん日増しにそこら辺の大変さを今感じ取っているところなので、前回に比べて、その感じ取り方が激しいので、なかなか、まずここだけを先に明るいところをやってみたいな感じに今なれていないという、そういう気持ちだけはぜひ御理解いただければなというふうに思っています。非常に大変な状況にこれらなっていくと思いますので、また議会の皆様にもその辺の御相談等、意見交換をさせていただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これから大変な状況になっていくと。簡単に言ってしまうと、国保税は上げざるを得ませんよということだと思っんですね。ここがいわゆる構造問題と言われる部分なんです。ずっと上げていかにやいかんというふうな——ずっとと言うと語弊があるかもしれませんが、やり方は後で提案しますが、だから非常にそこが問題なんです。

次に、国保の保険給付ですね。この先ほど言いましたように被用者保険、協会けんぽ、共済組合に比べて給付されないものについて聞いたところですが、傷病手当金と出産手当金ですね。出産したとかけがしたとかいうときに、ちゃんと給与の保障があるわけですよ。ところが、国保の場合はそこがないわけですね。

これは、この公的医療保険というのは6つあるわけですが、国保を含めて、協会けんぽを含めて6つあるわけですが、私はこの公的医療保険というのは、国民に平等に医療を保障する。平等に医療保障すると、そういう私は仕組みだというふうに思っているわけです。ですから、加入する医療保険によって、この負担や給付に大きな格差があると。国保はそういう給付はありませんよと、ほかの健康保険組合はありますよ。この格差があるというのは大きなやはり問題だというふうに思いますが、これについてなぜ給付されないんで

すか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

被用者保険は、雇用されている労働者のためのものでありまして、傷病手当や出産手当は休業中の所得保障という面が非常に大きいです。この所得保障という労働政策の一環として事業主と雇用者が折半した保険料から給付されております。

国保の被保険者につきましては、農業や自営業者の方など労務管理を受けない方たちが多く加入されておりまして、こちらの方たちは勤務の形態の判断がなかなかできない状況でございます。また、傷病手当や出産手当を支給する基準となる標準報酬日額についてが、所得が一定でないために算出が困難な状況にあるのが現状です。

このような状況にあるために、国保では傷病手当や出産手当については導入されておられません。

労務政策という点においては、国保が医療保険なのに対して、被用者保険は医療保険だけはないというところで、制度の内容が若干異なっているのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今答弁されましたけど、それでは先ほど私が言ったように、国保は非正規労働者も入っているんですよ。だから、この非正規労働者が大分占めてきているわけですね。そういう人たちがけがとか出産とか、そういうときに私はやはり給付されるべきと。今ちょっと形態が変わってきているわけですね。先ほど課長が言われたのは確かに、それは以前の国保なんですよ、昔の国保はそうやったと。今は労働者が入ってきているわけですから、ちゃんと仕事をしている。だから、それは私は給付すべきだというふうに思っています。

御存じだと思いますけれども、この給付は義務づけられているわけですね、自治体の給付というのは。ただ、義務づけられていますけど、法定給付と任意給付があるわけですね。この任意給付の中にそれが含まれているというふうに私は聞いています。

だから、任意給付というのは各自治体で給付するかしないかは決めていいということなんです。だから、これもそういう点では非常に不公平感があるということでございます。

次に、来年度の国保税についてです。

先ほど非常に町長は一本化といいますか、県単位化といいますか、財政運営を基山町と県が一体となって運営していくということでした。最初の県単位化にすることについては、大きくなることはいいことだと。小さい町でするよりか大きくするほうがうまいぐあいに行くということで、県単位化が実施されたと思います。ところがおつとどっこい、大きくなったけれどももうまくいかないということが、町長の私は答弁内容だというふうに受けとめているわけですけれども、それで、この国保の都道府県化、県単位化ですけれども、国は3,400億円の公費導入をやっているわけですね、県単位化することに対して。それでも国保税は引き上げざるを得ないということになるわけでしょう、これは担当課長でもいいわけですけれども、3,400億円入れたんですよ。そこんにきちっと説明してください。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

国のほうでは議員おっしゃるとおり、平成30年度から約3,400億円の財政支援を行っております。ただ、現状としましては、佐賀県のシミュレーションにおいては、医療費は今後何の対策もしなければですけれども、医療費はどんどん上がっていくというようなシミュレーションを立てておりますので、必然的に標準税率につきましては上がっていくものではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今後、国保税を来年度は何とかするけれども、その次は引き上げざるを得ないというような答弁ですけれども、私は先ほどから言っていますように、やっぱり被保険者の国保税の負担、私はこれはもう限界に来ているというふうに思っているんですよ。ですから、これ以上負担をふやさないためには、この基金の活用、それから一般会計繰り入れ、これは私は絶対必要であると。ただ、それだけでは解決しません——というふうに思っています。

それで、最後ちょっと言わせていただきますけど、地方六団体が言っていることをちょっと紹介したいと思うんですが、国保の構造問題について、地方六団体や国保中央会が一致して解決を呼びかけているところ、構造問題の解決をですね。2014年の全国知事会では、国保

料を協会けんぽの保険料並みに引き下げるには1兆円の公費負担が必要という試算を示して、都道府県の意見集約の結果として国保税を協会けんぽの保険並みに引き下げることを求めています。

公的医療保険は先ほど言いましたけど、国民に平等に医療を保障するための仕組みであります。ですから、加入する保険によって負担や給付に大きな格差があると。先ほど言いましたけれども、負担だけで2倍以上の格差があると。これは社会の公平・公正という点からも非常に私は問題だというふうに思っています。

最後に、これ町長も何回も今まで答弁されていると思いますが、ですから、この国保の構造問題を解決するには、私はやはり国庫負担、公費負担、これをふやす以外にはないと。これ以外には解決の道はないというふうに考えますけど、町長の見解をお聞きして終わりたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

町にしる国にしる、予算のパイは1つなんですよね。その中で、どこにどう当てるかというだけの話だと思うので、町で言えば、もし一般の財源を国保に充てれば、ほかの事業に必ず影響が来るという話で、どこを優先するかという話で、国庫についても同じように国保に充てれば、町以上に今国の財政って厳しい状況なので、そこに充てればほかのところは苦しくなるか、もしくは長期の債務がふえるか、どちらかになるということになりますので、そのあたりは国会議員の先生にもこれからぜひ議論していただいて——と考えていかなきゃいけないかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

町長は、それは国で議論してくださいということです。確かにそれはそうでしょうけど、町長は基山町の町長なんですよ、国がお金がないからというような、ちょっとそういう感じにとったんですけど、それで、それは無理じゃないかというふうなことで、あなたは基山町の町長なんですよ、町民の立場に立って考えることが必要じゃないですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

じゃ、少しかみ砕いて言うと、国保で要求した結果、国保はついたとしても、じゃ、子どもたちの文科のお金が減るということになるだけなので、それは何というか、こっちがふえるだけで、あとがそのままだったらそれは要求もしますけれども、そこらあたりは難しい問題ですねというふうに言っているつもりなので、要求しないつもりはないです。それはいろいろ要求していきますけれども、ただパイは町と同じように、国もどこからか持ってくるわけではないので、国民の税金でやっているわけなので、どこかが膨らめばどこかが縮むという、そういう構造の話がありますよねという、そこはお互いにわかり合いましょうねという話をしたつもりなので、当然私がやるべきことはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私は国民健康保険制度は、町民の命と健康にかかわる問題だと思っているんですよね。命ほど大事なものはないじゃないですか。いや、そっちがお金がなくて、ちょっとあんまりかけられませんと。言い方はちょっと町長悪いかもしれませんが、そういうことじゃいかんと。やはりこれは最優先すべきだということを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで20分まで休憩いたします。

～午後2時5分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。1番議員の松石健児です。本日最後となります。最後までよろしくお

願いいたします。傍聴席の皆様におかれましては、大変お忙しい中、おいでいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、通告書に基づき1番目の質問をさせていただきます。

第1項目、「オール基山」の取組等について、これは概念的なものではあると思いますが、質問の要旨として、松田町長はことしの目標において、町のさまざまな取り組みに加え、町民の方々の中で芽吹いている先取的な、そして独自の取り組みについて、その周知、広報について積極的に支援するとともに、それらの動きを全力でサポートし、そのつながりや連携を通じて取り組みの付加価値を高めていく「真のオール基山」の構築を掲げていらっしゃいます。これに関しまして、具体的な内容を町長に伺います。

具体的な質問(1)なぜ「オール基山」の取組が必要なのか。

(2)佐賀県知事が掲げる「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を理念とした「オール佐賀」との違いは。

(3)これまでの産業振興の取組との違い、または、これから強化していく点は。

(4)これまでの協働のまちづくりの取組との違いは。

(5)具体的な対象案件の一例をお示してください。

(6)今後の計画をお示してください。

引き続きまして、質問項目2の町の人口開示方法と各行政区の現状について御質問させていただきます。

質問要旨としまして、町は現在、「広報きやま」や町ホームページにて、人口増減について月ごとの開示を行っていただいております。その開示方法について町長に伺います。あわせてこの中で、各行政区の取り組みについてもお伺いさせていただきます。

具体的な質問の(1)現在の表記では、男女別の人数及び世帯数の表記しかないが、自然増減の数値、社会増減の数値及び簡単な解説を表記することはできないでしょうか。

(2)基山町人口ビジョンにおける2020年の推計値である人口1万7,941人は達成可能でしょうか。

(3)人口減少が著しい行政区への対応策は考えていらっしゃいますでしょうか。

以上につきまして、回答のほどよろしく願います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、「オール基山」の取組等について、(1)なぜ「オール基山」の取組が必要なのかということですが、少子・高齢化や人口減少の進展は、各種の地域間交流を激化させており、それに勝ち抜くためには、自治体と住民の一体感や住民全員参加型の考えと住民パワーの結集が重要になってくると考えております。また、基山町の方向性や重要事項の決定に当たっては、一部地域への利益誘導ではなく、住民参加のもと、町全体のコンセンサスづくりが不可欠であると考えているところでございます。このため、行政と町民の皆さんの情報の共有と話し合いを重ねていながら、同じ方向を目指しながら、それぞれの役割分担を模索し、確認して進むことが大切だというふうに考えております。そういった意味で、現実の取り組みとしても、またスローガンとしても、「オール基山」の取り組みが必要になると考えている次第でございます。

(2)佐賀県知事が掲げる「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を理念とした「オール佐賀」との違いはということですが、基本的な考え方、方向性は一緒だというふうに思いますが、佐賀県の山口知事の考え方をちょっと読み上げますと、県民一人一人が何をしたいのか。この世の中に何を打ち出していくのかという強い志と佐賀への誇りを胸に、さまざまな分野で輝くこと、そして、その志一つ一つが連なることで、佐賀県は豊かに枝葉を広げた楠の大樹のように成長できるという基本的な考え方、コンセプトであるというふうに考えているところでございます。

一方、私が考える「オール基山」は、具体的に基山で動いている取り組みに着目して、それを例示しながら、それらの取り組みについて4つのステップを持って、それぞれのプロジェクトの推進を支援したり、新しいプロジェクトを起こしていくことをイメージしております。

具体的には、第1ステップは、基山町内のさまざまな取り組みや活動を知る、そして知らせる、関心を持ってもらう。そして第2のステップは、それらの活動を理解し、応援し、寄り添ってもらう。第3のステップは、それぞれの活動を組み合わせたり、つないだり、連携を図り付加価値を高めるということ。そして第4のステップは、新たな活動やチャレンジがスタートすることによって好循環を生むといった、そういう考え方でございます。

このような考え方が浸透し、いろいろな活動が起こるようになれば、まさに長州の吉田松陰さんが提唱をした、そして松石健児議員のパンフレットにもある「草莽崛起」ということが基山町の方向性や重要事項の決定に当たって、住民全員参加で町全体のコンセンサスづくりができやすくなるんじゃないかな、というふうに思っているところでございます。いろいろな活動が基山の至るところで起こるような、そういうわくわくするようなことを期待しているものでございます。

(3)これまでの産業振興の取組との違い、または、これから強化していく点はということでございますが、これまでの産業振興の取り組みは、単独の事業者や単独の団体への支援が中心でありましたが、今後は、こういった単独のものに加えて複数の事業者が連携した取り組みを支援したり、連携して地域おこしを行うような形もできていけばよいというふうに考えているところでございます。例えば、基山職人の会の取り組みであったり、園部地区での農業関係者の勉強会などは、その好例になるということで、今後の活動を期待しているところでございます。また、産業振興協議会のさらなる頑張りも必要だというふうに考えているところでございます。加えて、将来的には、ローカル発注、地元雇用の充実、Uターン雇用も含めたところの雇用の充実、企業間連携、企業誘致等の促進を盛り込んだ、仮称ですが、「基山町中小企業・小規模企業振興条例」を策定し、行政と事業者が一体となった産業振興を進めていくことが肝要だと考えているところでございます。

(4)これまでの協働のまちづくりの取組との違いは何かということでございますが、協働のまちづくりとは、町民と行政がお互いの役割や仕事を見直していくプロセスのことをイメージしており、結果ではなく、手法に重きを置いた考え方だというふうに考えているところでございます。一方、「オール基山」は、まず町民の皆さんの取り組みが前提であり、その取り組みに対して基山町がアンテナを高く張り、いち早く把握し、多くの住民の方に知ってもらうように情報を提供し、それぞれの取り組みの連携を御支援するとともに、それらの活動をさらに促進するための環境整備を行うものでございます。そして、そのことにより、また新しい取り組みを生み出していこうというもので、これらの取り組みを通じて将来の基山町の方向性を検討する際に、町民の皆さんの中にオール基山の考え方が根づくことを願っている次第でございます。

(5)具体的な対象案件の一例を示せということでございますが、既に「オール基山」の取り組みとしては多数のものがあると考えておりますが、その中で、私が考える幾つかを例示

させていただきます。

まずは、老若男女の連携で基山町の歴史を体現されている「きやま創作劇」の取り組みはその代表例になると考えております。また、けやき台を中心に、その活動が基山町全体に広がり始めているけやき台朝市やSGKプロジェクトなどもすばらしい取り組みだと思っております。農業者、企業、農業法人、居酒屋・食堂等が連携として活動が広がっているエミュープロジェクトであつたり大字基山、にこにこスロージョギングクラブなども基山町独自の例ではないかというふうに思っているところでございます。そのほか、基山職人の会、手をつなごう図書館の会、フューチャーセンターラボ（224ページで訂正）などの活動もすばらしく、ほかにもたくさんのすばらしい取り組みがあるというふうに思っているところでございます。

(6)今後の計画を示せ。まずは、「オール基山」としての取り組みについて、何らかの募集、把握、整理みたいなものをやり、名簿的なものを作成し、「オール基山の会」的なものをつくっていきたいと考えております。

次に、それぞれの活動について、広く町民の皆さんに紹介する場を提供し、それらの交流を積極的に支援していきたいと考えております。さらに、それらの活動展開に必要な新たな支援施策についても、それぞれの活動団体の方の御意見をお伺いしながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

2、町の人口開示方法と各行政区の現状についてということで、(1)現在の表記では、男女別人数及び世帯数の表記しかないが、自然増減の数値、社会増減の数値及び簡単な解説などを表記できないかということでございますが、現在、ホームページの「人の動き」の表示項目には、世帯数、女性、男性、総人口が載っておりますが——に加えて、平成31年度より自然増減、社会増減、その他（職権消除、転出取消）の数をプラス・マイナスで表示できるように今準備作業を行っているところでございます。平成31年4月からそういう表示をさせていただきますというふうに今準備を進めております。

(2)基山町人口ビジョンにおける2020年の推計値である1万7,941人は達成可能かということでございますが、まず、人口ビジョンの前に第5次総合計画では努力目標人口として平成37年度に1万8,000人を掲げているところでございます。その努力目標人口を達成するために基山町人口ビジョンで3パターンの推計をしたと思いますが、そのうちの一番高い推計が平成32年の人口が1万7,941人となっておるところでございます。

これらの実現のために、町では直接的な人口対策として移住定住促進の施策を取り組んでおり、基山町のシティプロモーションや移住体験、地域優良賃貸住宅の提供、移住定住のための補助金の交付などにより、平成28年度から社会動態での人口増の目標を達成しているところでございます。また、間接的な対策といたしましては、出会いを支援する婚活支援事業や新婚世帯や子育て・若者世帯への補助金の交付、安心して子どもを産み育てるための子育て支援施策の充実など、自然増減での人口増に向けた施策を実施しており、出生数の増加を目指しているところでございます。

しかしながら、全体で見ると、残念ながら依然として死亡者数が多い傾向にあり、自然動態では人口増には時間を要すると考えておりますので、人口ビジョンで言うところの平成32年度の推計値1万7,941人というのは困難であるというふうに考えておりますが、引き続き第5次総合計画の目標としております平成37年度の1万8,000人の努力目標人口が達成できるように努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(3)人口減少が著しい行政区への対策は考えているかということですが、人口が減少している地域のうち、市街化区域に隣接する地区においては、地区計画を活用した宅地開発を推進していきたいというふうに考えております。また、けやき台地区などについては、引き続き移住定住などの推進を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、このような地域では、若者世帯が減少し高齢化が進んでおります。そのため、これまで以上に地域コミュニティの強化が求められております。本年度から地域活動支援コーディネーターを3名配置し、社会福祉協議会が実施しているサロン活動等の各公民館を中心としたさまざまな活動に出向き、地域の活性化を目指し活動支援を行っているところでございます。

今後このような活動等を強化し、自治会ごとの地域コミュニティ活動の課題把握と解決に向けた仕組みづくりと実践を行い、地域の特性を生かした高齢者支援の体制の充実、強化を支援していきたいというふうに考えているところでございます。

1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。それでは、2回目の質問に移ります。

まずは町長に伺います。

第1項目めの「オール基山」の取組等についてですけれども、松田町長は、本議会の初日の平成31年度の基山町町政運営方針の冒頭で、まず安全・安心のまちづくりと基山町の魅力度アップを2つの大きな柱として取り組むということを言われました。その基山町の魅力度アップには、その後の文章で「オール基山」での取り組みが必要だということを明記されております。

この文章の中では、「オール基山」という言葉はここにだけしか出てきておりません。また、ホームページ、年始の挨拶のところで「オール基山」について簡単には触れられておりますし、2月に行われました松田町長の講演会の総会での今後の計画というか、松田町政についてのお考えの中で、一部この「オール基山」のことを挙げられましたし、前回の武雄市の小松市長をお迎えされたきやま人づくり大学オープン講座でもお話をされました。ただ、議会において、あるいは全協について、この「オール基山」での具体的なお話をきちんといただいたことがなかったので、今回質問をさせていただきました。

この(1)の回答の部分で、なぜ「オール基山」の取組が必要なのかというところで、一番最初に少子・高齢化や人口減少の進展は、各種の地域間競争を激化させており、それに勝ち抜くためには、自治体と住民の一体感や住民全員参加型の考えと住民パワーの結集が重要となってきていますと、非常に重要というか、力強いところでもあるんですけれども、本当に住民の力が必要なんだというところをうたわれております。後ほど少子・高齢化や人口減少については、2項目めの人口問題のところでも触れさせていただきますけれども、この回答の5つ全体を見ると、この最初の少子・高齢化の中での住民パワーの重要性というところでの「オール基山」、その後の流れで、例えば、町民の方々の中で芽吹いている先取的な独自の取り組みへの支援をしていくということが「オール基山」、あるいは町民のさまざまな取り組みや活動を応援するといったところが「オール基山」、複数の事業者が連携した取り組みの支援をすること、これは産業振興に係るところですけれども、これも「オール基山」、あるいは「オール基山の会」的な組織を立ち上げるとか、その言葉として「オール基山」がいろんなところで出てきているんですね。もちろん佐賀県が挙げております「オール佐賀」というと、ほかの自治体も挙げておりますけれども、各地域の住民等が志を持って地域、郷土を愛し、まちづくりに貢献していくというところは、その「オール基山」、あるいは私、御紹介いただきました地域の人たち、草莽という地域の人たちが立ち上がってまちづくりに

貢献していくという、その精神と相通ずるところがあると思いますし、そういう意味では、「オール基山」という言葉を否定しているわけではないんですけれども、簡単に何でも町全体で盛り立てていこうということであればもうちょっとわかりやすかったんですけれども、こういった部分で細かいところで「オール基山」というところを使われているので、何かちょっといまいち「オール基山」という言葉がぼやけているんじゃないかなと思うんですけど、その辺は松田町長いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

単純には、みんながそれぞれ頑張っ、まさに本当に「草莽崛起」でみんな立ち上がろうという意味なんです、実は裏の意味があっ、結局町の成長を決めるときに、何か大きな物事を決めなきゃいけないときに、「オール基山」の発想がないと皆さん各地域とか各立場で、そこを利益誘導的なことになると話が決まらないということになると、その町は地域間競争でほかの町に戦いに勝っていけないので、そこがやりたいということなんですけど、それを言っちゃうとわかりにくくなるので、その部分は余り今言っていないところでございます。今はだから、みんなとにかく立ち上がっ、みんな頑張っ、それぞれが頑張っ、舞台に立てば、次にその立った舞台から次のステップに行けるのではないかというふうな、そういうふうにご考えていただいて結構かというふうにご思っているところでございます。あとはそのための支援するためのツールであったり手法であったり、そういう話を考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。

基本的にやっぱりまちづくりというのは、もちろん行政がある程度ラインを引いてあげるというところも必要なのかもしれませんが、今現状でも基山町というのは区長会を初め、いろんな団体長会議とかでも話し合いされておりますし、体育協会とかいろんなサークルです、ね、いろんなところに非常に活発にされていると思います。そこでもあえて「オール基山」と。ホームページの挨拶には「真のオール基山」とかも書いていますけれども、ある意

味、基山町はそういう「オール基山」というところでまちづくりに町民の方は非常に積極的に参加していると思うんですけども、変な質問ですけど、これまで松田町長、3年間松田町政で非常に基山町民のために役場の方々といろんな施策を実行されてこられていますが、今度はオール役場行政だけじゃ足りずに、いろんなまちづくり団体を巻き込んで、松田町政に対してそういったコントロールしていこうとしているんじゃないかと、ボトムアップじゃなくて完全なトップダウンで動かそうとしているんじゃないかなというふうなことも考えたりするんですけど、それはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

言い方を変えれば、例えば、じゃ、「きやま創作劇」は多分町民の方の7割ぐらいの人が知っているかなと思うんですね。それでも多分3割ぐらいの人は知らないと思います。ピクファさんとか——名前を出して恐縮ですけど、20%知っているかなというふうな話だと思うんですね。そういうすごく頑張っている取り組みをもっと町民の人に知ってもらおうと。ほかの人たちに知ってもらおうと。知ることによって、また次の展開が生まれていくんじゃないかなというふうに思っているところでございますので、もう私はそんな知ってもらう必要はございませんので、それぞれの今やっている、まさにいろんな取り組みですね、今私がちょっと書き抜いただけで50ぐらいあるんですけど、もっともっとこれの3倍ぐらいあると思うんですね。私が知らないような活動もたくさんあると思います。そういうものを別に知ってもらわなくて、こういう活動の人たちの中にはそんな知ってもらわなくてもいいという人たちもたくさんいますので、そういう人たちには配慮しつつ、もっと知ってもらいたいと思って頑張っている人たちの活動を応援して、多くの町民の人たちに知ってもらうことによって次のステップにそれが行くのではないかなと。そしたら基山町はバージョンアップしてさらに元気のあるまちになっていくんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。

じゃ、(2)の「オール佐賀」は結構なんですけれども、この中に4つのステップを持って、私が考える「オール基山」は、基山で動いている具体的な取り組みを例示して、それらの取り組みについて4つのステップを持って、それぞれのプロジェクトの推進を支援したり、新しいプロジェクトを起こしていくことをイメージしています。担当のほうに伺いますので。

具体的には、第1ステップは、基山町内のさまざまな取り組みや活動を知る、知らせる、関心を持つこと。第2ステップは、それらの活動を理解し、応援し、寄り添うこと。第3ステップは、それぞれの活動を組み合わせたり、つないだり、連携を図り付加価値を高めること。第4ステップは、新たな活動やチャレンジがスタートすることにより、好循環が生まれるというものです。これが松田町長のオリジナル的なところだと思うんですけれども、成長のためというか、育むつもりで担当の係長、これ具体的に一例でもいいですし、どういうことだとお考えですか。

○議長（品川義則君）

熊本まちづくり課協働推進係主幹。

○まちづくり課協働推進係主幹（熊本暁浩君）

振っていただきましてありがとうございます。

今現在でも基山町、今度3月16日に行いますけれども、まちづくり基金事業の報告会をさせてもらっています。ことし22団体支援をさせていただいておりますので、その22団体の方々が集まって、その後にワークショップを、今度先ほどありましたけれども、地域活動支援コーディネーターにコーディネートしてもらいながら、お互いの活動の知ってもらうことをこの第1ステップとしてしていただきながら、第2ステップ、第3ステップへ進んでいけるような取り組みもやっていきたいと思っています。

ただ、先ほど町長が言われたように、やはり数えると180とか200近くのいろんな町内で活動されている団体あると思います。そこを一遍に相互で理解してもらうというのはなかなか難しいですけど、そういった形を1つでも2つでもやっていきながら、ボラ連の方も社協で活動もされていますので、そういった方ともつなぎながら広げていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

明快な答弁ありがとうございます。

1つだけちょっとお願いするとすれば、もちろん大事なことはあるんですけども、いろんなこういう団体、いろんな説明会等に参加させてもらおうと、関係者の方、あるいは区長会の方、あるいは民生委員の方とか、結構まとまった特定の方がいつもよくいらっしゃる。もちろんそういう方がいらしていただくのは大事なことです、来ていただくのは大切なことだと思うんですけども、なかなか町民の方々に知ってもらうという意味では、まだまだ基山町のいろんな方の参加というところでは広報的なものもあるのかもしれませんが、まだまだ不足しているんじゃないかなと思いますけど、その辺の広報、その知ってもらうための広報についてはどういうお考えをお持ちですか。

○議長（品川義則君）

熊本まちづくり課協働推進係主幹。

○まちづくり課協働推進係主幹（熊本暁浩君）

今現在、今年度で3年目に入りますけれども、さが地域ツズサポーターとして県のほうから地域おこし協力隊が西川という者が派遣をされております。彼女は地域とコミュニティを結んでいく、お母さん世代を。私もいろんなところでいろんな活動の方たちとお話をさせていただく機会ございますが、やはりどこの団体も高齢化だったり人手が少なくなってきたということで言われていますので、やはりその新陳代謝を何とか進めていくのも彼女の仕事だと思っていますし、我々もそういうところに支援、お金的な支援だけではなくて、一緒に伴走するというか、横を走りながら支援していくことが大切というふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。

これちょっと担当が変わるかもしれませんが、例えば、地域活動支援コーディネーターの方が3名いらっしゃいますけど、こういう方も広報に携わっていただいて、いろんな地域でこういう行事が基山町で開催されるんだということに活用していただくということは可能なのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本まちづくり課協働推進係主幹。

○まちづくり課協働推進係主幹（熊本暁浩君）

大変失礼しました。当然、地域活動支援コーディネーターは公民館を中心に活動を、コミュニティの活性化が目的になっておりますので、当然使用していただきたいと思っておりますし、こちらから積極的に入っていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひ素晴らしい活動をやられていかれると思いますし、やっぱり基山町でいろんな活動をされているサークルなり団体の方を御紹介いただくというのは、そのピクファさんとかも含めて大切なことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

(3)の産業振興についてですけれども、一部について伺いますが、いろんな勉強会なり活動をやられているということですのでけれども、従来からある産業振興協議会ですね、この文言に関しては産業振興協議会のさらなる頑張りも必要だと考えておりますということで、将来の内容も書いていますけれども、これまでの頑張ってきたこと、あるいは頑張りも必要だということはまだまだ頑張りが足りないという部分もあるんでしょうけど、課題があればどういふ部分が課題かということをお答えください。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

産業振興協議会の取り組みで事例として御説明させていただきますと、昨年度よりサカキのプロジェクトをさせていただいております、通常サカキの増産ということであれば森林組合だけでも可能かと思っておりますけれども、議会の皆様の御了解も得て産業振興協議会を受け皿とさせていただきました。そういったところで、森林組合以外でも森林所有者の方の山を使って面積をふやすことであつたり、また思わぬところだったんですけども、そういったところを産業振興協議会で話すことによって、かいろう基山が竹を伐採して、その串を使ってやれば一石二鳥だろうということで、そういった御提案もいただきまして、そういったところが単体でやるよりも協議会で情報を共有することで進んでいるのではないかとということが、今回感じ取れたところだと思います。また、PAのほうでふるさと名物市場とかさせていただいておりますけれども、今まで議会のほうからも売り上げを頑張れということでお話

いただいていたけれども、実はことし見込みで約1.5倍の売り上げがふえるということが見込まれています。その中で感じましたのは、我々が一生懸命出してくださいと言うよりも、そういう協議会の中で農家の皆様の情報を共有することで、それぞれがこうやったほうがもっと売れるんじゃないとか、それぞれが工夫をしております、そういうのをまた皆様に共有されて売り上げにつながっていると思いますので、そういったところはもっと我々がしたいということであったり、それぞれのいい取り組みを皆様に知ってもらうことでそれぞれのまた応用であったり、アイデアをまた積み重ねていくことで、さらに産業振興協議会及び基山町の産業が育成できるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

当初からサカキの石けんについては私も非常に興味を持っていて、例えば、神社とかに売り込みですね。例えば、伊勢神宮とかに供してもらえると、全国のお寺でみそぎのときに使ってもらえると、値段的なものもあるのかもしれませんが、ある程度神社あたりのニーズというのは非常に場合によっては高いんじゃないかなと。あるいはその体を清めるという部分では、それは神社に限らずお寺とか、いろんな精神面のところに使えるのかもしれないですし、すばらしいサカキを栽培しているということですので、よければその辺、私も内容を見させていただいて情報を収集させてもらいたいと思いますけれども。それとホームページのほうで地域物産を基山町の地場産について上げておりますけれども、これがヤフーと楽天とアマゾンで購入できるような形にはなっていますが、現状全てアマゾンでは購入できないような、サイトに移行できないような形になっていますので、何か理由があれば、そのサカキの石けんの件とアマゾンの件、わかれば御説明ください。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

サカキの件でございますけれども、議会の皆様に御報告がきちっとできていなかったんですけど、実は明治神宮のほうに奉獻をさせていただいております、そういったところで神社とかのマッチングを図っているところではございます。

また、先ほどお清めということでしたいたんです。実は、PAの売り上げがなぜか1月、

2月、石けんが売れているという……

○議長（品川義則君）

寺崎参事、PAを詳しくお願いいたします。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

基山パーキングエリアにございます基山ふるさと名物市場なんですけれども、石けんが売れていると。何でだろうかということで店の方とかにお伺いしたところ、受験前だからということで買われている方がいらっしゃったということで、そういったところももう少し我々がもっと表に出していく必要があるのではないかとということを今回いろんな経験で学ばせていただいております。

あと続きまして、ネットの販売についてですけれども、詳しいことはちょっと私もまた改めて確認はさせていただきますけれども、一回業者を通じたところでホームページを經由しておりますので、そういった関係ではないかと思っておりますけれども、そのあたりまた利便性の改善というのは研究していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

私、済みません、言い忘れましたが、明治神宮の件は伺っております。それ以上に年間800万人が訪れる伊勢神宮等で供してもらってもっと効果が大きいんですけど、もちろん明治神宮が意味がないということじゃないんですけど、もっとそういうところの分野を広く見ていただくとまた道が開けるんじゃないかなと思います。

それと、先ほどのネットの販売部分に関しましては、やはり売買するところでサイトが開けないということは信用の問題にもかかわってくるので、ぜひ早目の対応をお願いいたします。

それと、この仮称「基山町中小企業・小規模企業振興条例」を策定する計画があるということですけども、これは平成31年度ぐらいに計画して施行する予定なのかということと、基山町商工会との取り組みに関してどういう協議を行っているかということがわかれば御説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

この条例につきましては、商工会等の協議は具体的には進めておりませんので、まだ会話というか、こういう意見交換ぐらいのレベルでありますので、今後次年度に向けてそういった話を加速させて、できるだけ早く条例の制定であったり、また御意見、議員の皆様にお伺いしながら策定を進めていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この条例は佐賀県がつくっているんですね。佐賀県が何でつくったかという、いわゆる県連、佐賀県商工会連合会から言われてつくったという意味で言うと、全国連という商工会の全国団体がこれをつくってくれというふうな感じで、今運動を起こしているやつでございます。それと、中小企業家同友会という組織もそれを支援しているという、2つの大きな全国団体がやっていて、県から各自治体の首長につくってくれんやろうか各自治体でということ、佐賀県内では伊万里市がつくっていると思いますけど、町ではどこもつくっていないということなので、だったら基山町らしいやつをつくろうというふうな、そういう話でこれから始めるところでございます。

あともう一点、せつかくの機会なので。実はサカキ、太宰府と結構いいところまでいったんですけど、逆に太宰府が希望するだけの量を用意できないという話で、話としては進んでいませんけど、もう太宰府の今のナンバーツー、今度夏にはナンバーワンの人間とそういう話までいっているところでございます。石けんは太宰府では滑るのでだめですという、そういう話をもらっているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。

ちょっと今の質問に関連して、今のは商工会連合ということで、じゃ、商工会議所は関係ないのかということと、基山町商工会とも話を進められる予定でしょうけど、産業振興協議会ももちろん入られるということで了解していいのかということが、この2点をお答えいただきたいということ。

それと、サカキに関しては、もちろん全て供給できない、太宰府はだめなんだろうが、全て供給できなければ、基本的には地元のものがいんでしょうけど、高級品、普通のものというか、普通のサカキもある程度出て、それをチップ化というか、細かくするので、その葉のレベルにはそこまで差は見ることはないでしょうが、そういうふうな形で数量をふやすということも1つの考えじゃないかなと思いますので、それは私もそういうところで取り組んでいただければなど。

質問はその2点について教えていただければお願いします。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

中小企業・小規模企業振興条例を今後策定していくに当たっては、当然、産業振興協議会以外でも小規模事業者等、そういった方々の御意見等はお伺いしながら策定していくものだと考えております。あとは……（「商工会議所」「日商が絡んでいるかどうか」と呼ぶ者あり）ちょっとそのあたりは……。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、もともとの言い出しっぺは中小企業家同友会でございます。これの全国連が言い始めたところで、それに、次に乗ったのが全国商工会連合会ですね。日商もそれにサポートするような形で、全国商工会連合会と日商が大体次いで応援しているというふうな形になると思います。ただ、佐賀県は佐賀県の商工会連合会が強くこれをやってくれというふうな話を佐賀県庁にしている、佐賀県庁がそれに基づいて条例をつくったという流れになっています。

○議長（品川義則君）

松石議員、一問一答でお願いいたします。でなければ答弁者が困りますので。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

失礼いたしました。ありがとうございます。

それでは、(5)と(6)関連していますので、合わせて伺います。

(4)に関しましては回答どおりで理解できましたのでありがとうございます。

○議長（品川義則君）

松石議員、答弁です。回答ではないです。答弁をされたこととなります。

○1番（松石健児君）

失礼しました。4項目めの答弁はこのままで結構です。

(5)と(6)は関連ですので、ここで伺わせていただきます。

まず、回答(5)の中の団体で「フューチャーセンターラボ」という名前がありますけれども、これは「基山フューチャーセンターラボ」ということですので、名称の変更をお願いできればと思います。一問一答ですから、それを訂正していただけますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大変失礼しました。訂正させていただきます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これも内容はある程度理解できたんですけど、この中で農業者、企業、農業法人、居酒屋・食堂等が連携して活動が広がっているエミュープロジェクトというものがありますが、これはきょうから3日間始まる「きやまK a p p o」の中でも食材としてエミューを提供されるという部分もありますけれども、このエミューの料理に関して、産業振興課のほうから地域の飲食店等にオリジナルの料理を考えて提供してくれとかいうことを今までお願いをされてきたと思いますけど、逆に、多分飲食店のほうから、例えば、こういうレシピがあるんだというようなことを調理方法等を紹介してくれないかというような要望があったと思うんですけど、それに関しては対応してこられましたでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

レシピの提供という話なんですけれども、私が覚えている範囲では、以前奥田シェフがお見えになったときにそういうデモンストレーションをされたので、そういったときに、レシ

ピじゃないんですけど、そういう撮影した動画を見せてくれとか、そういう相談はございましたので、そういうときはある範囲で提供させていただいたことはございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

子どもたちがいろいろ考案したような食べ物、そのレシピを基山町で活用されるというのはいいのかもしれませんが、例えば、こういった料金を取られるような飲食店、居酒屋等がやっぱり料理方法を考えて、今度その料理について、基山町に対してそのレシピを公開してくれとかと言われることがあるというふうに、全てのお店から言われたわけじゃないんですけども、そういうことを言われたんです。やっぱり、そのお店にとっての食材についての調理方法というのは、料理人の命というか、能力の部分にも関してきますので、そういうものを提供はしたくないと。逆に提供したくないから、もしこういうものをつくってほしいというものがあれば、レシピをぜひ基山町から提供していただきたいというふうなことを言われたことがあるんですね。そこら辺難しいところでもあるし、もちろん皆さん料理人の中では、もちろん私が考えた料理を皆さんに使ってもらって構いませんよというところもありますけれども、中にはそういう方もいらっしゃいますので、このエミュープロジェクトの中でいろんな方に一生懸命レシピを考えて、調理方法を考えて提供されている方もいらっしゃいますので、その辺をよろしくお願いします。

あわせて、なかなかこの赤身の肉がどうしてもおいしくないというふうなうわさがいろんなところで広がってきています。この辺のところを払拭するために何かお考えないですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

おっしゃるとおり、そういった声であったりとか、そういった意見は我々も聞いておりました、まず私たちが考えているのは、そういったところで、いきなり一般の方に肉だけ提供してもその調理法がわからないとやっぱりおいしくない。例えば、佐賀牛であったりとかブランドが確立されてやるやつがおいしくなければ、それは自分の料理の腕だということになると思いますけれども、そういったところがまだ不十分ですので、そういったところはプロの料理人の方がまずはつくっていただいて、エミューの肉はおいしいんだということと、

その調理方法で、そのレシピまでは出せなくても基本的な処理の仕方とかは共有できるように今後情報を広げていければと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

臭みとかいろんなものを考えれば、あるいは食べなれてくるとおいしく感じてくることもあるかもしれませんが、鹿にしてもイノシシにしても、ジビエ関係というのはいろんな独特な味、これはもう小羊とかスズメとかハトとかカエルとかにしても同じような部分があると思いますので、ぜひその辺の研究開発にもう少し力を入れていただければと思います。それと、「オール基山の会」というのがよくわかりません。「オール基山」としての取り組みについて、募集、把握、整理し、名簿的なものをつくる「オール基山の会」、これは町民全体なのか、ある特定の団体、あるいは会を考えているのか、「オール基山」と言うと、先ほどちょっと申し上げた「オール基山」と言うと町民全員というふうな考え方なんですか。ここでは名簿を整理してつくりたいと。町民名簿じゃないと思いますが、それはどういうことかというのを。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだこれ、この答弁のためにつくったものでございますので、町内、役場内のコンセンサスができていませんので、私のほうから答えさせていただきますと、さっきも言いましたように50とか180とかいろいろ数は言っていましたけど、いろんな活動をやられている中で、「オール基山」として一緒にやっていただける方々を自薦、他薦で1つのくくりにして、そのメンバーを「オール基山の会」という形のイメージを今考えているところでございます。ただ、これは実際今から動き出していく中で変わっていくかもしれませんので、あくまでも今の今後のイメージということでお考えいただければということをお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

わかりました。こういう取り組みも今後、松田町長としては大切だというふうに思われて

いるんだと思いますが、例えば、私たちもいろんな市町に視察等に行った際、結構玄関入ると、その地域の物産なりいろんな活動団体の紹介なりというのがよくされている役場なり市役所を拝見します。やっぱり「オール基山」という取り組みをやるのであれば、もちろんこういう名簿も大事なんでしょうけれども、名簿というか、それをつくってからになるかもしれませんが、現状でもそういった団体、いろんな形で松田町長も把握されていると思いますので、やはり2階にも産業振興課として、これまでいろんなマッチング等のあれで2階にいろんな商品を展示していると思いますけど、それはこれまでのこととして、今後、そういったものも含めて地域の食材、エミューにしてもサカキなり、いろんな基山の名産品、それはもちろん現物でもいいですし、写真でも構いませんし、あるいはパネル等を敷いて、そこにいろんな活動団体の活動スケジュール、あるいは会員募集の案内とか、そういうコミュニティの場をつくるというのを、役場の中でそれだけのスペースが1階等に設けられるかどうかという問題もありますけれども、例えば、玄関入ってからか、あるいは町民会館のあたりにそういったものをまず設けて町民に知ってもらうというのが本当の意味でオール基山をまず始めるという手始めじゃないかなと思いますけど、その辺はいかがお思いですか、まちづくりのほうで。

○議長（品川義則君）

熊本まちづくり課協働推進係主幹。

○まちづくり課協働推進係主幹（熊本暁浩君）

ありがとうございます。いろんな活動がありますので、そういったところもただスペース的にどうかなと。まちなか公民館もございますけれども、そういったところが利用できればそういったところでPRをしていくとか、いろんな手法を考えていかなきゃいけないと。場所についてはまた今後も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

まずはオール基山だと、私はそこから始めるべきだと思います。ぜひ御一考——その大きさとか、あれはいろいろ予算的なものもありますし、スペース的なものもあるでしょうから、ただ、その地域のいいもの、いい活動を地域の人たちに知ってもらうというのは、まず行政の窓口、玄関口で紹介していただくことが大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いしま

す。

それでは、第2項目めの町の人口開示方法と各行政区の現状についてを伺います。

(1)の人口の自然増減の数値、社会増減の数値などの表記は平成31年度からしていただけるということで、まずはありがとうございます。

ただ、もう一点だけ申し上げるとすれば、毎月じゃないにしても、例えば、四半期、3カ月に1回程度人口の動向があった、特に減少したりした場合はどういう問題があったのかと。これは先ほどのオール基山の冒頭でも書いてありましたけれども、これ少子・高齢化、人口減少、住民パワーの結集で他自治体と克服していかなくちゃいけないと、そこまで書いてあるんですよ。そうするとやっぱり町民に対しても、人口というのは非常にこの基山町の活力、あるいは地域力を見せる意味でも大切な数値になってくると思いますが、その辺は御検討いただけないでしょうか。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この開設については、少し担当のほうとも話をしていたんですけども、どうしても分析をしたときに、その表現であったりという部分に少し客観性を欠く部分があるのかなというふうに思っています。

そういった中で、仮に開設というか、説明というのを表記するのであれば、例えば、客観的に今社会増が何カ月更新をしていますとか、同年の何月よりも何人ぐらい人口がふえました、減りました。そういう客観的な記事を載せる部分についてはできるのではないかと考えておりますけれども、詳細な——詳細なというか、簡単であっても少し主観が及ぶようなところについてはいかがなものかなというふうに考えておるところです。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

松田町長は、方針でオール基山の中で、先ほども申し上げましたけど人口対策、これも目標数値を2025年までにきちんと掲げて地域力を上げていくということを言われております。ただ、人口の項目のところにも明記というのがもし難しいのであれば、例えば、3カ月に1回松田町長が、今町の状況はこういうふうな感じですよというようなところで、人口も含めて

告知していただくというようなやり方でもいいと思うんですけども、オール基山の魅力を上げて人口をふやしていきましょう。それで人口がふえていった、あるいは減っていったというところにただ数値を開示するというだけじゃ、意気込みとしてどうなのかなと思いますけど、その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

人口分析は決して簡単なものではないので、3カ月に一遍人口分析というのはちょっと、それは不確かなものになる可能性がありますので、どんなにあれでも1年に1回、もしくは2年に一遍ぐらいに何か最近の人口動向についてとかいうちょっとした分析ものをまとめるみたいな話かなという感じがしております。

だから、そういう意味で言うと、とりあえず来年が1つの目安でございましたので、来年何で達成できなかったのかとかいうところの原因を分析しつつ、平成37年度の1万8,000人に向かってこういう形で行けばいい形になるんじゃないかみたいな話はその時点ぐらいでやるということで、毎月のやつはこの細かいデータを御提供しますので、むしろそれをごらんいただいて、町民の皆さんに関心を持っていただくというのが大事かなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

まさに今私が伺おうとしたところで、まず、次のある平成32年度の推計値達成は困難ですと考えていますと、やっぱり推計値とはいえ目標で上げていらっしゃったので、それに対してなぜ達成できなかったかというような考えはやっぱり開示していただかなくちゃいけないと思いますので、四半期おっしゃるとおり、確かに難しいかもしれませんが、ぜひある程度の動向が平成32年度にはそういった部分的な開示をきちんとしていただければと思います。

それは開示していただけるんですよ。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほども一番最初に申しましたけど、3つの一番上の予測、2番目の予測、何もしないパターン、3つで提示させていただいて、多分今は一番上と2番目の間ぐらいを行っているという感じになると思いますので、決して悲観するような話ではなくて、これからの頑張りで、またその大もとになっている総合計画の1万8,000人の目標に向かってこれからいけると思いますので、その辺のところをきちんとした形で発表をさせていただくということにさせていただきますたいと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

あわせて、資料でお配りしております自治体別人口動向、これは福岡市から福津市までを記載させてもらっております。まず、福岡市から鳥栖市まではJRの鹿児島本線がある程度かかっているところになります。小郡市、鳥栖市、みやき町は近隣の参考ということで、あと糸島市と福津市は、以前、松田町長がおっしゃっていた福岡市から20キロ圏内の人気がある都市ということで、福岡では福津市、糸島市ということでこれを入れさせてもらっております。

先ほど議員の中から一部ちょっと減少傾向にあるんじゃないかという御指摘もいただきましたけれども、小郡市が平成25年3月末じゃなくて、統計が3月1日で表示されていたので、3月1日とみやき町と上峰町が国勢調査のみホームページで開示されておりましたので、平成25年の部分がこの平成27年の数値になっております。これでいきますと、パーセンテージは見ていただければわかるんですけども、人口は全ての年でプラスになっております。福岡県と佐賀県を比較するという部分では問題があるんじゃないかという方もいらっしゃるんですが、やはり近隣の鳥栖市、みやき町、上峰町でも人口がふえていると。これはやはり基山町としては、今まで定住促進等で、子育て支援等でもいろんな町の施策をやられておりますので、その効果ももちろんあるとは思いますが、やはり何と言っても住宅に関しての対策、宅地開発等についてももう少し積極的にやるべきじゃないかなと思うんですけども、それに関して、この数値を見てどうお考えになりますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

宅地開発というところは私のほうかなと思うんですけど、そうですね、数字を見まして、多分いろいろな要因があるのかなと思っています。当然その宅地の部分については、地域的には簡単に需要があるのかどうかというところがまず1つと、あとは供給があるのかというところで、恐らく今まさに基山町内で続々と開発が進んでおりますが、今だんだん開発できるところがなくなってきておりますので、そういった意味で開発できる土地の確保、都市計画法上の線引きとか、そういったところの取り組みは必要かなと思っています。

一方で、人口の分析といったところで言いますと、やはり基山町の場合、過去に一時期にかなり人口が増加した時期がありまして、その反動でほかの市町村よりも減少の率というのが結構きつくなっているのかなというふうなところは考えております。

いずれにしましても、それをなるべくカバーできるような形で定住促進を進めていきたいと思っています。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

もう一つの資料で、基山町行政区別人口推移というもの、これが各3月末時点で平成31年度は、これが各年度が縦方向で左から右に年数ごとに並んでおります。一番右端の人口が平成31年度から——これは全て年です。平成31年から平成25年を差し引いた人口の流れです。前の年よりも人口がふえていれば黒で減っていれば赤、最終的にこの集計、平成31年から25年を引いた分に関しては、これはどこをとるかということにもよるんですけども、一応資料として2014年、平成26年からを持ち入れましたのでこういう流れになっているということ。参考程度に数値は見ていただきたいと思いますが、一番下の別枠で平成31年2月、これ先日基山町が発表していただいた人口合計ですけれども、これが1万7,405名ということで、前月よりはふえているんですが、この平成25年度からすると156名のマイナスと。その下ですね、A、2020年、平成32年の先ほど申し上げた努力目標、来年の努力目標に換算するとまだ536人少ない。2025年度の1万8,000人の努力目標ですと595人少ないと。その下の2020年の536人から1世帯当たりの平均が2.5人で計算しておりますけれども、それでいくとマイナス214.4世帯——戸でも世帯でも構いません。Bが2025年、595人割る2.5人でマイナス238世帯、これは町長とも先ほどお話ししたんですけども、これは現段階での数字ですので、自然増を含めると、自然増をこれから見込むと松田町長は2025年には約300戸が不足するよう

な状態になるから、それを克服しなくちゃいけないということをおっしゃっているんですよね。これは本当に基山町が抱えている人口目標をベースにしておりますから、確かに基山町の過去の人口の推移ですね、急激にふえてまた減っていくと。もちろんそういうのもあって人口が減っている時期というのもありますけれども、それを防ぐための施策として今定住促進なりいろんな形で、まちづくりなり産業振興なりで地域の魅力を上げて人口をふやすということをやられているんですよね。これでこの目標の1万8,000人に2025年には持つていこうということですから、それは確かに町の栄枯盛衰等いろんな流れはあるかもしれませんが、それをやっていくのが定住促進の仕事じゃないんですか、克服していくのが。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

2025年努力目標の1万8,000人というのがございますので、当然それに向けてできることをやっていくということになると思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ですから、結局300戸と言うと、今アモーレ・グランデ基山が30世帯ですか、あれが10棟分ですよ、300戸の住宅、あるいはああいうマンションが10戸分ぐらいはまだ2025年までには必要になってくるという、自然減少も考えているということですけども、ぜひそれをお考えいただきながら人口のほうを考えていただければと思います。

あわせて、老人福祉計画、あるいは地域、基山町の30年度の福祉計画の中で、65歳以上が40%を超えている行政区があると思いますが、幾つあってどの行政区かをわかればお答えください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

老人福祉計画の中の資料として載せておりますけれども、これは平成29年3月末のデータとなります。

40%以上を65歳以上が占めているところは、第2区、第10区、それと第12区になります。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。

結局、これ順番で言うと、65歳が多い順番ですね、パーセンテージは控えますけれども、1番目が第10区、次が第2区、次が第12区、その次が第1区になります。第1区になるともう40%を切りますけれども、1区、その次が7区、4区というような順序になっております。あわせて、この人口、子どもが10%切っている行政区というのは、5区、16区、17区、それと2区ですね。私の資料の人口別推移ですけれども、これで一番右を見ていただいたらわかるんですが、高齢者福祉に関しては3番の回答でもいろんな形でやっただけだと思っています。ただ、コミュニティとして1区、2区は物すごい人口減少が起きておりますし、あわせて14区を除く——14区も減っているんですけども、けやき台あたりもかなり減ってきていると。やはり中心市街地での宅地開発も大事なんでしょうけれども、特にこの1区、2区あたりですね、子どもたちも減っていつているような状態で、これからのコミュニティとして成り立っていくのかということも非常に大事だと思います。その辺についての人口対策というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、1区は意外に善戦していると思います。これから開発されるところもあるので、1区全体として考えればね。2区はやっぱり寿楽園が大分抜けたのが痛いので、それを除くと2区とか7区とかは同じようなペースになっているかなという、4区とかもですね。問題はだから、そういうところをどうするかなんですけど、今、農家住宅とか分家住宅みたいな説明を各区長さんとか地域にしております。これをもうちょっと前面に出していきたいなと。そうすることによって家が建てやすくなる。そうしないと、今のところほとんど市街化調整区域なので普通には建てられないので、ぜひ分家住宅、農家住宅を力入れていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

最後に、今、松田町長がおっしゃったこともぜひ進めていただきたいと思います。あわせて松田町長がおっしゃっていた孫ターンですね、Mターン、これに対しての助成とかもぜひ検討していただければと思います。

これに関して、その辺のことを広く今後の定住について、2区とかけやき台あたりの人口、子どもたちのコミュニティがきちんとできていくようにしていただきたいと思います。その辺の補助なりを今後前向きに検討していただけるかどうかということだけ御返事いただければ。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

どちらかという、孫ターンに特化した補助というよりも、今現在、住宅取得補助金というのがございまして、当然そういった孫ターンとか、先ほどの農家住宅、新しく建てる場合の住宅取得についても補助の対象となつてまいりますので、そういったところでカバーしていく部分と、あと孫ターンができるかどうか、農家住宅に該当するかとか、まさに都市計画法上の規制がかかってくる部分ですので、そういったところでこれはできるんだろうかと、そういったお問い合わせ等に関しては積極的にお受けしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

以上で私の一般質問を終わりますけれども、4年間16回の一般質問に執行部の皆さん、真摯に資料を準備していただきお答えいただきましてありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時30分 散会～